

6 月 1 7 日 (水)

(第 2 日 目)

平成27年第2回南関町議会定例会（第2号）

平成27年6月17日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問について（4名）

① 7番議員 ② 6番議員 ③ 1番議員 ④ 2番議員

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 立山比呂志君

2番 杉村博明君

3番 井下忠俊君

4番 立山秀喜君

5番 境田敏高君

6番 打越潤一君

7番 鶴地仁君

8番 田口浩君

9番 山口純子君

10番 本田真二君

11番 橋永芳政君

12番 酒見喬君

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（12名）

町 長 佐藤安彦君 税務住民課長 菅原力君

副町長 本山一男君 福祉課長 北原宏春君

教育長 大里耕守君 経済課長 西田裕幸君

総務課長 永松泰子君 建設課長 古澤平君

会計管理者 木村浩二君 教育課長 島崎演君

まちづくり課長 大木義隆君 延寿荘長 福井隆一君

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 寺本一誠君 書記 坂口智美君

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 起立、礼、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

-----○-----

日程第1 一般質問

○議長（酒見 喬君） 日程第1、一般質問を行います。

発言の通告があつていますので、順次質問を許します。

7番議員の質問を許します。7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） おはようございます。7番議員の鶴地です。一般質問を行います。

食育推進の取り組みについてということで行いますが、不規則な食事、栄養の偏り、肥満や生活習慣病の増加といった問題に加え、最近は食の安全上の問題も多聞されます。食育はあらゆる世代に重要なものであり、特に子どもたちに対する食育は心身、人格の形成に大きな影響を及ぼします。食育に対する取り組みを尋ねます。

食育は、生きる上での基本であり、3月議会の一般質問で、知育、徳育、体育、そして食育について質問しましたが、すべての基礎となるものは何はともあれ食育であると思っております。前回、時間が足りずに食育についての時間がありませんでしたので、今回改めて食育を取り上げ質問するものです。

3月議会では、冒頭で神奈川県川崎市での中学1年生の殺害事件について触れましたが、その後もまた全国で信じがたい事件が続いております。まず4月ですが、沖縄で19歳の少年がNPO法人の代表を強盗殺害、次に東京では夫婦が3歳の次男をウサギ用のケージに入れて上から重しをし、出られないようにして、食事も2、3日に1回しか与えず、子どもは死亡しております。次には、21歳の父親が生後4カ月の子どもを殴り殺すというのがあるしております。次はまた、35歳の母親が5歳の長男をマンションから投げ落とした、これは東京ですね。それから、高校1年生が生活態度を注意され、母親、祖母を包丁で殺害、これは横浜市です。そして、19歳の女子学生、手斧で高齢女性の頭を殴り殺害、高校時代には友人に猛毒のタリウムを飲ませて殺害未遂ですね、後遺障害が出ております。そして、この事件は今日の熊日新聞にも載っております。

なぜ、このような事件が多く発生するようになったのでしょうか。前回は触れましたが、長野県の上田市で校長、教育長を務めた方で、現在は全国を講演活動で飛び回っておられる大塚貢氏は、このような事件に対し、その背景を調査するため、

直接現地に赴き、聞き取り調査を続けてこられました。結論として、事件の背景に食生活が共通の原因であるというふうに訴えられております。先ほど紹介しました6つの事件も食育に原因があるのではないかと思います。悪い食生活で理性を司る前頭葉の機能が働かなくなったため、あるいは壊れてしまったために起きた事件ではないかと思います。

私の中学校時代、ある先生の標語です。英語の先生でしたけれども、その標語が教室にも掲示されておりました。今になってその意味が分かったような気がしております。その標語とは「健全なる心は健全なる体に宿る」というものでしたが、記憶されている方もおられるかと思います。健全なる体に宿るというのには、体に障害がある方もいらっしゃると思いますので、少し違和感をもっていたものですが、食育について考えているうちに、健全なる体というのは規則正しい生活、そして健全な食生活を実践している体のことを指しているのだらうというふうに思うようになりました。何百種類という食品添加物、加工食品、インスタント食品があふれる今こそ、食育が大切であると思い、町の取り組みについて質問をするものです。

以後の質問は自席から質問させていただきます。

○議長（酒見 喬君） 7番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

7番、鶴地議員の食育推進の取り組みについての質問にお答えします。本町では、町民の皆さまが子どもから大人までのライフステージごとに食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけるとともに、地域の産物や食文化についての理解を深め、豊かな人間性を育む食育を推進する南関町食育推進計画を平成23年度に策定し、現在までネットワークを図り、情報の交換と共有のもと、町ぐるみでの食育を進めております。乳幼児期には食生活の基礎づくりをテーマに掲げ、家庭をはじめ、保育所、幼稚園、地域と町が連携した取り組みを、就学期では望ましい食生活の定着をテーマに、家庭、学校、地域、町が連携して取り組んでおります。また、青年期では自立に向けた食生活の基礎づくりを、壮年期では健全な食生活の維持と健康管理を、高齢期では豊かな食生活の実現をテーマに、関係機関と連携した取り組みを行っております。

特に生活習慣病の予防、重症化、予防対策のために、各種栄養教室の開催を通じ、食生活改善の普及啓発に取り組んでおるところでございます。また、安全・安心な食の提供と食文化の伝承も重要と位置付け、地産地消の推進と郷土料理等の普及啓発も進めてきたところであります。

本計画が5カ年計画の最終年ではありますが、県は食育推進計画と健康増進計画を併せた計画を平成29年度に新たに策定の予定であります。町でも、これまでの取

り組みを検証、評価し、29年度に健康増進計画と併せた計画の策定を予定し、今後も推進してまいりたいと考えております。

御質問での子どもたちに対する食育推進につきましては、教育長が答弁いたします。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては自席からお答えさせていただきます。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） おはようございます。7番、鶴地議員の食育推進の取り組みに関わる学校での食育ということで質問にお答えさせていただきます。

去る4月21日に、熊本県の学校給食会の総会が行われておりますが、町からはセンターの所長と管理栄養士である四小の栄養教諭、渡辺教諭のほうが出席しております。概要をちょっと情報を受けましたので紹介しますが、先ほどもありました平成17年7月施行の食育基本法、その前文には子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけるためには、何よりも食が重要である。健全な体験を通じて食に関する知識と、食を選択する力を修得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることと謳われています。その基本法が施行以来10年目を今年を迎えていますが、第二次基本計画の最終年度にもあたるということで、計画は周知から実践への計画も、もう最後の年だということです。

基本計画の重点課題が3点挙げられています。1つ、生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育の推進、2つ目、生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進、3番目は家庭における共食、家族で一緒に食べるという、一人で孤食じゃなくて共食を通じた子どもへの食育の推進が掲げられています。中でも、朝ご飯を欠食する子どもの割合が22年度1.5%あったものを、今年度は0%にするという目標が設けられています。もう一つは、学校給食における地場産物の活用割合を22年度5%だったものを、30%以上に目標値が引き上げられています。

これらの課題を達成する具体的な各学校の取り組みを御紹介いたしますが、昨日も環境教育のほうで御紹介しました、この各学校の教育諸計画ですね、この中に食育分野もきちんと位置づけをしてもらっております。食育全体計画及び食育の年間指導計画ということで実践展開がされているところですが、従来、食育は家庭が担ってきたものですが、それをなぜ学校で食育をするのかといわれる方もあるかと思いますが、家庭生活の変化あるいは食環境の変化、そして子どもを取り巻く環境の変化が大きく変わったために、家庭だけでは担いきれない、そういう状況があるためということです。学校、家庭、地域が一体となって、次代を担う子どもたちに望ましい食習慣が身につけられる必要性が出てきたわけです。加えて、先ほど議

員からありましたような、食が基で悲惨な事案に発展するような、そういった食生活では非常に困るわけで、学校の食育の補強というのは、とても重要に役割があるかと思えます。

その学校での食育を一番補強してもらう重要な役割を給食センターが担ってもらっていますが、センターでは研修を重ねて、学校や家庭への啓発と食育の普及にも取り組んでもらっています。毎月の献立表とともに、食育だよりを発行し、家庭に配布されておりますし、広報なんかんにも給食紹介がなされています。併せて、小学校1年生親子は給食センター見学と、そして親子で試食をする。また、学校には毎日給食を届けられるときに、ほっかほかニュースというニュースを栄養教諭が発行しているわけですが、それを基に給食時間に校内放送で給食を食べる時間に合わせて、それぞれ給食委員の子どもたちが報告をしています。中学校でもランチルームで訪問の度にその様子を体験するわけですがけれども、非常に生徒たち、賑やかな食事の始まった中で、このニュース報告を生徒代表がするときにはシーンとなって、放送を聞いてくれております。地場産物を使った献立作成も、南関は非常に力を入れているところです。

加えて、センターの栄養教諭は、籍は第四小学校の職員ですがけれども、町内4小学校と中学校、5校の併設免許を持ってもらっておりまして、5校に出張しての食育授業を実践してもらう資格を持っています。そういうことで、実は先週でした。第二小学校の6年生の家庭科の授業、これを栄養教諭とゲストティーチャーで担任と一緒に公開授業、町内に向けての公開授業も実践されたところです。さらには、地域の農家のボランティア応援団の力をお借りして、田植えの体験ですね、農作物生産、イモ植えだとか、あるいは野菜づくりの知恵を授けてもらったりとかいうようなことで、食の、昨日、自然体験という活動で出しましたけれども、その食の教育、作ったものを食べるという、苦手な子ども、好き嫌いのある食品に対しても、特に最近、肉のほうにどちらかという、子どもたちの食の好みが多くなって、魚離れというのが非常に進んでいるということもあります。そういう意味も含めて、食の教育というのは非常に重要だといわれておるわけですが、農業生産体験学習を通して、食材への感謝、あるいは食品生産や調理に携わる人々への感謝も食育の一分野です。そういうところを力を入れています。

併せて、食改といわれる食生活改善グループの皆さんとか、地域婦人会のスタッフのゲストティーチャーによる南関あげ巻き寿司だとか、あるいは豚汁を作ってもらったりというようなことも含めて、大切な地場産物による食育の貴重な実践を積み重ねてもらっているところです。

町教育委員会は、通学合宿をずっと重ねてきておりますし、昨日まで第二小学校

6年生をやりましたけれども、熊日や今朝の有明新報にも記事として掲載してもらったわけですが、食への感謝も含めて、自らが体験することによって、しかも自分たちで勝手な献立を作るんじゃなくて、栄養バランスを委員会のほうから指導しまして、そして必ず魚と野菜を取り入れた調理を組むとか、そういう指定をしながら献立作成を取り組ませております。昨日の熊日にも、初めてカレーを作ってお母さんの有り難さが分かったというコメントが出ておりましたが、このような体験活動が食への感謝、そして先ほどのような事件を起こすことのない健全な青少年へ育っていくことを願って、食育に取り組ませていただいております。

以上お答えをしまして、自席にて後は答えさせていただきます。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） 一遍にたくさん回答していただきました。

最初に出てきたコ食、家族で食べずにばらばらで、そのコ食というのが出てきましたけれども、このコ食という言葉、漢字に7つのコ食があります。まずその一番最初の家族一緒に食べても、みんながばらばらの個食、それから孤独の一人だけで食べる孤独の孤食、それから好きな物、同じ物を食べる固定した固食、ダイエット目的での小食、パンやパスタといった柔らかい物だけを食べる粉食、親と一緒に食卓を囲むことがない子どもだけの子食、濃い味の物だけを食べる濃食ですね。そういった7つのコ食がありますけれども、先ほどちょっと肉と魚が出てきましたが、町内小中学校生の食事の傾向はどうでしょうか。昔は、本当に私たちの小さい頃は、魚が主だったんですが、今、肉食になってきております。そういった子どもたちの食事の傾向ですね、肉、魚、野菜、そういったもの、それからインスタント、加工食品、そういった傾向と、それから年代別、学年別というか、そういったものの定期的な調査、それからアンケート調査の内容ですね、こういったものはどうでしょうか。そのへんをちょっとお尋ねいたしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） まず、傾向としては、子どもたちのアンケートは、学校が中心にあるじゃなくて、子どもたちの組織である給食委員会というのがありますけれども、この給食委員会が好き嫌い調査とか、苦手な食べ物とか、あるいはぜひ作ってほしい献立だとか、そういう調査を取り組んでいるところですが、南関中学校の今年度の食育アンケート計画については、6月に、今月実施を年間に予定してあるようで、南関中学校で学校のほうでやられるのか、生徒会がやるのか、そこまではちょっと掴めておりませんが、傾向としてはだいたい給食委員の児童生徒が組織的に取り組むのが普通だと思います。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） アンケート調査で、先ほど私、7つのコ食を申し上げましたが、縦軸に7つのコ食、横軸に小学生、中学生、小学生も学年別、中学生も学年別、それから家庭、これを一覧表で該当するものに○を付けてくれとってさせたら、傾向が一目瞭然で分かると思うんですね。そういったアンケート調査の方法もありますので、ページを何枚もめくって、どうなんだというのはもう考えるのが大変です。検討するのが大変です。ですから、縦軸に先ほどの7つのコ食に、肉、野菜とか、それから加工品ですね、ハム、ソーセージ、ウィンナー、そういったものの好みの傾向とか、そして横軸に子どもを学年別、中学生、高校、家庭での、それに該当するものに○を付けたら一発で分かりますので、そういったアンケート調査もぜひ行ってもらいたいなというふうに思います。

それから、朝ご飯が出てきました。朝ご飯の1.5%だったですかね、摂らない割合、これをゼロにする。1.5%だから、まあいいのかなというふうに思いますけれども、朝ご飯を食べないと、脳みそはブドウ糖しか食べない大食漢です。人間が消費するエネルギーのうちに20%を脳が消費していくといわれます。保存もききませんので、朝ご飯を食べないと、結局、昼まで脳が働かない、いらいらする、非常に体にも悪い影響を与えます。そういったところを子どもは分かりませんので、親に対して詳しく、どういう悪影響があるということで指導をしていただけたらというふうに思います。

そのへんの家庭の指導に、実務的なといいましょうか、弊害を解いた家庭向けの指導というのはどうでしょうか。実施状況というか、取組状況をお願いします。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（島崎 演君） 食育に関する家庭への指導ということにつきましては、先ほど教育長のほうからの答弁にもありましたように、給食センターの栄養教諭のほうから、学校を通じまして各家庭のほうに給食だより等の資料をお配りして、食育に対する啓発をしているという部分がありますし、また一方でPTA連合会等を通じて家庭教育後援会等を通じて食の生活の大切さ、食育の大切さというようなものを啓発をしているというような状況でございます。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） 指導するときに、単に言葉で言ったり、文章だけで流しても、右から左で流れていってしまいます。交通安全を言うときには、やはり交通事故の悲惨な写真を見せたり、あるいはたばこをやめろと言うときには、たばこのあの肺の写真ですね、そういったものを捉えて注意というか啓発したりします。食育もやっぱり一緒だと思うんですね。朝ご飯を摂らないとどういう影響があるというのを、科学的にやはり親に、特に母親に説明する必要があるんじゃないかなとい

うふうに思います。

あと、途中で教育長の中に、学校給食の話が出てきました。地場産物の使用割合が5%ですか、南関町は。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 先ほど紹介したのは、県の給食会での、はい。南関町はもう課長が答えるかと思えますけれども、かなり多いです。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） 文科省の計画では、平成27年度までに30%以上とする目標を定めております。それから、学校給食における国産の食材ですが、これを食材ベースで、平成24年度において全国平均77%だったのを、27年度には80%まで上げるというふうな計画を立てております。そのへんのところ、地場産物の割合、それから国産食材の割合ですね、こういった点については、ちょっと教育課長、お願いします。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（島崎 演君） 給食での地場産物、また国産の食材ということだと思えます。町内の産物の導入につきましては、町内で採れる野菜、特に野菜等につきましては、時期的なものがありますので、そういった時期につきましては、割格的には高い数字が出ておりますけれども、まったく採れない時期につきましては、数字的には2割というような数字でもございます。また、食材によっても、肉等につきましては地元からという部分についてはなかなか難しい部分がありますので、地元からの消費というのは、なかなか数字的には少ない数字でございます。

一方で、県産品につきましては、年に2回の調査があるんですが、60%を超える熊本県の産物につきましては、給食に取り入れているというような状況は一方ではあります。栄養教諭をはじめ、南関の子どもたちには、ぜひ地元の産物をとということで注意してメニュー、献立は作られているんですが、そういった状況が一方ではあります。

また、お米につきましては、これは南関米を100%地元から取り入れて、子どもたちに食べていただいているというような状況はございます。

以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） 給食に限らず、町民全体、家庭での食事も含めて、地産地消というのは。これは非常に大切なことだと思いますが、この地産地消、町全部のそのへんの率はどの程度でしょうか。旬の物、新鮮な物にこそ、美味しさと、それから栄養があります。地産地消の推進が大事だと思うんですが、そのへんの取り組

みはいかがでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 地産地消の推進ということですが、もちろんこれはたいへん大切なことだと思います。現在、特段の推進はしてはいませんけれども、各農産物の直売所だとか店舗とかでは、南関産の野菜、米類、必ず出している状況でございます。率とかはちょっと把握はしておりません。すみません。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） 文科省にしても、それから国にしても、地産地消の割合をどういうふうにする、給食の割合をどういうふうにするというのは、目標を掲げるということは、各自治体からいろんなデータが上がってきたのをまとめて、そしてこういうふうな目標を立てるということをやっていますので、まず地元から、各地からいろんなデータが行っているはずですよ。そういったことをやっぱり活用というか、自分たちも検討して、どういうふうな状況というのをやっぱり調査しなければ、目標の立てようがありませんので、そのへんのところも取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、地産地消が学校給食における食品の安全確保に一番だと思うんですが、安全確保に関する数値等はどのようになっていますでしょうか。農薬の検出とか、牛乳にメラミンが入った、粒あんにトルエンが検出された、冷凍餃子事件とか、いろんなものがあっております。それから、事故米や品質、材料偽装、産地偽装といった事態に対して、これに対してはどのように対処されていますでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） いわゆる地場産物につきましては、そういった点検まではやってないわけですが、加工食品関係はすべて熊本県の学校給食センターというところが、その仕入先になっております。そのセンターについては、もうそれこそ衛生管理ですね、それが徹底しているわけで、またそれを違反する業者については、次年度からの納入はお断りというような体制がとられているところであります。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） 教育長の最初の答弁の中で、栄養教諭というのが出てきました。この栄養教諭、いつから配置されて、どういうふうに活動されているのか、もう少しちょっとお話をさせていただきたいと思うんですが。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） かつては給食センターに配置される管理栄養士ですね、管理栄養士の資格を持った人が献立作成をするという形でありましたけれども、いわゆる学校給食法の改善によって、食育の推進基本法ができて、非常に重要性が出てま

いりましてから、栄養教諭の資格を大学で免許を取って、そしてその免許を持った人を配置する方向でだんだんと変化をしてきているところで、南関町はかつての管理栄養士で若手が入っておったんですけれども、教諭免許は持っておりませんでした。昨年度からの今、新採が入っていますけど、新採が資格を大学のときに取っておきましたということで配置があったので、たいへん有難く思っております。

かつて若い栄養士も、資格を取りたいので、ぜひ教育長の署名をお願いしますというようなことで署名をしてあげましたら、私も無事に栄養教諭になることができましたというお礼もいただいたところですけど、そのようにして栄養教諭の免許を持たないと、ただ給食センターでの献立作成等、そういった業務しかできないわけですね。お陰で栄養教諭の配置がありましたので、先ほども言いましたが、各学校の給食のいわゆる午前中の作業、配膳作業が終わった後、学校の給食に出掛けて、そしてほかほかニュースを製作する本人が直接、給食の校内放送をして、今日の献立はこういったメニューで、こういう栄養配置になっておいて、産物のこれについてはどちらから納めてもらっている、どこの農家のジャガイモだとか、ニンジンだとか、そういう紹介をしてもらって、子どもたちが残さず食べるようなところまでの丁寧な指導もしてもらっています。併せて、家庭科の中での食に関する領域については、ゲストティーチャーとしての授業もできると。加えてPTAへの食の啓発、そういったことも実施をしていくという体制をとっているところです。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 7 番議員。

○7 番議員（鶴地 仁君） 栄養教諭が熊本県では94人いらっしゃいます。九州では3番目に多いし、なかなかいいのかなと。その94人というのは、熊本県の学校数557だったですかね。それにしたら6校に1人ぐらいしかいないということなので非常に高い。南関町はいいのかなというふうに思うんですが、これはだいたい各市町村、市は何人もいるでしょうけど、町村に1人ぐらいの割合ぐらいになるんですかね。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） だいたい給食の場合はセンター制度をとっている市町村が多いものですから、南関町の場合はもう5校分を作っています関係で1人ということですね。そのようなことで、センターに配置されている例が多いと思います。単独給食をやっている学校もありますので、そういったところでも要望が強いところから優先されているんじゃないかと思うわけです。

○議長（酒見 喬君） 7 番議員。

○7 番議員（鶴地 仁君） 栄養教諭をしっかりと献立とか、食材の選び方あたりを検討

していただいて、冒頭で述べました、その食による事件というのに起因しないように、やはりしっかり活用していただきたいというふうに思います。

あと、国内では一人親世帯が増加し、貧困率が上昇しています。本町の給食費の納付率、給食費の補助、それから給食費免除の基準、対象者数、そのへんについて質問をいたしますが。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） まず、南関町では就学援助という制度を設けておりまして、つい先だって、教育委員会でその審査をしたところでもありますけれども、就学援助費を支給する中に給食費の補助が入っております。町のほうで前町長時代から町内の小中学生の給食費を毎月、1人2,000円補助という制度をつくっていただいておりますので、非常に家庭で有り難がっておられますし、よその市町村からどこも聞いたことがないというようなことで、非常に南関町はいいなあと羨ましがられてもおりますけれども、しかもいわゆる毎月のあとの残りの、小学校はあと2,200円、今年からちょっと値上げになりました。中学校で2,400円、この集金につきましては、端数が出るものですから、ちょうど切りのいい何千円の何回、最後に何千何百円ということで、学校で集金方法はPTAで相談をしてもらっています。昨年度まではちょうど小学校は2,000円ずつ、中学校は2,200円という集金でしたけど、平成26年度末まで未納家庭ゼロです。まったく未納がある家庭はないというのも、先ほど言いました就学援助金の中に給食補助があるということと、毎月1人2,000円の補助があるということ、両面から本当に集金に対しては有難いことだと思っております。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） 全国では、夏休みが終わると体重が減っていたという子どももいます。これは給食が頼りなんですね。そういう事例は南関はないでしょうね。お尋ねします。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 特別な例として報告を受けたことはないんですけども、ちょっとやっぱり先生方は、子どもを見つめる会を毎月1回やっています。そんな中で、知・徳・体、いろんな分野から子どもを観察してもらって、気になる子どもについては報告会をしておられます。いわゆる外部には漏らさない個人情報ということでですね。その中で家庭によっては朝ご飯を食べさせよんなはらんとじゃないかとかいうような情報は、情報交換の中で飛び交うことが過去にあります。今年もないとは言えないかと思えます。

○議長（酒見 喬君） 7 番議員。

○7 番議員（鶴地 仁君） とにかく子どもにとって、食事、そして学校の給食というのは、非常に大切です。先ほど言いましたように、夏休みが終わったら体重が減っていたなんていうことが絶対無いように、日頃から注意していただきたいというふうに思います。

それでは、冒頭で触れました長野県の上田市の話を、この前の3月もちょっとしましたけれども、話をしたいと思います。学校給食を米飯給食に変え、発芽玄米を混ぜる。これは私もよくこれで食べていますけど。それから、魚や野菜中心の料理、食材の無農薬、減農薬、食品添加物に徹底してこだわり、安心・安全な食材の追求といったことに取り組み、とにかく手も付けられない荒れた学校の犯罪、不登校をほとんどゼロにしたという、軽減させた実例があります。どのような取り組みであったかは、もうここで説明していたら持ち時間では足りませんので、大塚貢さんとおっしゃいます。検索されたら、毎日新聞社北海道支社発行の特集記事が出ていますので、ぜひご覧になっていただきたいというふうに思います。南関町の食育のために、この方に講演を依頼されたらどうでしょうか。全国を飛び回っておられますので、非常に食育、道徳と一緒に講演していただけたと思いますので、いかがでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） たいへん貴重な実践をおもちの方ですので、特に家庭教育という分野での講師としても非常に適任かと思いますが、私は私で勉強させてもらっておりまして、実はいわゆる食品が与える健康被害の部分で、ミネラルが非常に重要な役割をするわけですね。最近、肉食を子どもたちは好んで、魚を毛嫌いと。骨があるからじゃなくて、もうどちらかというと肉食が多い、バーベキューが大好きですね。その宮城県の気仙沼出身の元漁師で、上田勝彦さんという人が、水産庁の職員になって、NHKの食育の番組にずっと出ておられるわけですけど、ちょっと私、お寺の今月号の中に両面ですべて食育のことを書いてあったものですから、持ってこようかと思ったら見つかりませんで、ちょっとネットで調べたところ、水産庁の職員でありながら、ちょっと変わった人物だという紹介でネットには出ておりますが。そういった方、あるいは弁当の日を提唱した校長もおりますね。実は南関中学校が今年から食育の一つに弁当の日を設けてみたいという提案をされております。いわゆるここに私の取っている機関誌の中に、弁当力という記事が特集してあったんですが、いわゆる不登校の、高校まで不登校だった大学生が、不登校だったけど大学生になっていますが、おふくろが弁当を作って、そして自分は学校に行かんのに弁当を作って、そして袋に入れて置いてくれて、仕事に出掛けると。

その母親の思いが、そのときは何で袋にまで入れて、家で食べるのにというふうなのが、大学になってやっと分かったと。いつかは必ず学校に行ってくれる日が来るという母親の思いですね。そういうことで、弁当の日の実践化の、教育長も存じ上げておりますし、今、御紹介いただいた講師あたりを含めて、今後、食育に取り組みさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（酒見 喬君） 7 番議員。

○7 番議員（鶴地 仁君） 10 年前の今日、食育基本法が施行されています。教育関係者等の職務として、第 11 条で教育等に関する職務に従事する者並びに教育関係者等は、あらゆる機会とあらゆる場所を利用して、積極的に食育を推進し、食育の推進に関する活動に協力しなさいと謳っております。ぜひ講演会の開催をお願いしておきます。

ハムやソーセージ、ウィンナーといった加工品、これには酸化防止剤や着色剤等の食品添加物が何種類も入っておりますが、この利用についてどう思われますか。何年も経ってから禁止されている食品添加物も結構あります。私たちが子どもの頃は、よくミツゲンがありましたけど、いつの間にかあれがなくなりました。それから、着色剤でアカネ色素というのがありますが、これも 15 年間使われて禁止になっております、発がん性物質があるからということで。そういったことで、非常に食品添加物、気をつけなければならないというふうに思いますけれども、このへんについては認識というか、指導というか、そのへんはどうでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 家庭科の食育の領域で、その食品添加物の課題についても、県もテキストを作っておりますし、必ず学習をするようになっております。要は、それをどう判定するかは、いわゆる買い物に行って、そして商標に書いてある、どんな物が入っているかということをしかりと見て買い物はするようにと。今、どっちかという、賞味期限だとか消費期限が優先していますけど、そういうところののでしかり見るような指導ができるようになっております。

○議長（酒見 喬君） 7 番議員。

○7 番議員（鶴地 仁君） X線検査は、人体に害を及ぼすから、線量を厳しく制限し、そして年に何回と決めています。それと一緒に思うんですね、食品添加物と。毎日毎日、朝昼晩、食品添加物を摂る。そして、だいたい 1 日に 70 種も 80 種も、100 種類近くも食品添加物が、私たちの体の中に入っております。複合汚染の問題というか、その結果はまだ出ておりません。非常に恐ろしい問題だと思うんですね。ですから、食事はいろいろ固定してしまっはいけない、いろいろな物を食べなさいというふうになるわけですね。そういった専門的な勉強会というか、指導と

どうか、そういったものはあってないでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） いわゆる学校給食研究大会というのが行われますので、そういったところで講師を呼んでの講話はあるかと思えますけれども、具体的にその実践化への取り組みというのは聞いたことはありません。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） 先ほど触れました食育教諭あたりを活用して、やはりそのへんは非常に注意していただきたいと思えます。

先ほど、講演の依頼というか、その話をしましたけど、もう1件、食品添加物についての、これは全国的に講演活動をされている方で、講演のCDを聞きましたけれども、食品添加物があふれている現状にたいへん驚きました。安部司という方ですが、これもネットで検索されればすぐ出てきますので、ぜひ検索していただきたいと思えます。この方を呼ぶのには、だいたい30万円ぐらいかかるかなど。しかし、ほんの1人か2人を健康にできれば、すぐ取り戻す、安いといえば安いんじゃないかなと思えますけどね。ぜひ、この方の講演を聞いて、やはり子どもの食事、食育が改善するなら素晴らしいことだと思いますので、何はともあれ母親の認識を改革するために、この講演会を開催すべきだと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 今、議員のほうから、大塚貢さん、あるいは司さんの、そういった情報をいただきましたけれども、そういった講演ももちろん必要だと思います。何が問題かといいますと、そういった受けるための環境づくりが、そういった素晴らしい講師が来ていただいた中で、町がどういった方々が参加していただくか、そして十分に伝わるような講演会にしなければなりませんので、そういった意味ではやはり町の受け皿づくり、そういったものをしっかり作りながら、なるべく多くの方に聞いていただくような講演会にしなければ意味がありませんので、そういったことが可能になれば、その30万円でも50万円でも、私は高いと思いませんので、そういった形の一点一点基礎づくりというか、受け入れるような教育も含めて、そういった環境をつくりながらできればと思えます。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） 先ほど一つ触れましたけれども、食育基本法の25条では、国及び地方公共団体は、食生活に関し、食品の安全性、栄養食習慣、食料の生産、流通及び消費等についての調査研究、情報の収集・提供のために必要な施策を講じなさいというふうになっておりますので、ぜひこの中でやはり講演会をしていただきたいなというふうに思います。

ところで、先ほどミネラルという話が出てきましたので、町営住宅や学校の、まず水の管理、このへんはどういうふうになっているのでしょうか。塩素濃度の測定や、それからタンクの掃除、それから成分調査、このへんはどうなっていますでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 一応町営住宅等の水の管理につきましては、適正な検査を行っております。また、委託で、町の水道管理ができる業者に委託したところで、水質の検査等も行っておるところでございます。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） 南関町の水の硬度を調査されたことはありますか。先ほどミネラルという言葉が出てきましたので、水の硬度の調査、これはいかがでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（島崎 演君） 学校関係におきましては、今お話の硬度につきましてはの検査項目の中には入っておりません。学校関係では一応9項目、通常9項目、一般細菌をはじめ、大腸菌等、9項目の検査はしておりますが、硬度についての検査というのはいない状況でございます。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） 水の硬度というのは、非常に大切です。今、心臓疾患や脳疾患、これはすべて血液、血管の病気ですけれども、これが増えている原因は、カルシウムやマグネシウムといったミネラル不足です。水1リットル中にカルシウムやマグネシウムが何ミリグラム含まれているかが水の硬度です。その水の硬度というのが30から、せいぜい60ぐらいです、日本の水の硬度は。ヨーロッパが200ぐらい、それからアメリカあたりではもっと硬度が高いですかね。水には軟水、中硬水、硬水というのがありますけれども、日本人は軟水だけを摂っているんですよ。軟水にはカルシウム、マグネシウムが少ない。そういう中で補うのに、日本の食文化、魚食文化が発達してきたんですよ。その魚食文化をやめて、味噌汁は摂らない、五穀豊穡の五穀は摂らない、肉ばかり食べてとなると、当然カルシウムが不足します。もともと日本の土地にはそういうミネラル分が少ないです、土地の性状からいって、火山灰の土地ですから。そういうところの人間がカルシウム不足を起こすと、骨からカルシウムが血液中に出ていって、カルシウムの濃度を一定に保とうとします。そうすると、骨から出てきたカルシウムというのは血管壁に付着します。それがコレステロールとなって、心筋梗塞や脳梗塞を起こすんですね。水の

硬度というのは非常に大事です。そして、それを補うためのその魚食文化をやめてしまっているような状況ですから、心筋梗塞やそういう病気が増えるんですね。ですから、学校で食育を唱えるなら、やはり水の硬度ぐらいは調べとってください。私はそう思います。

それでは、水の硬度はもうこれで終わりました、今度は前にも出てきました、境田議員が質問をされましたけれども、食物アレルギー、これについての取り組みはどうでしょうか。1960年代以降、アレルギーの人が増えて、3人に1人はアレルギーというふうな感じで急増しております。そのアレルギー対策はどうでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（島崎 演君） 食物アレルギーの件につきましては、学校給食における状況でございますが、特別、アレルギーをお持ちの子どもさんに対して、別メニューと申しますか、それに応じた給食を提供しているということは現在のところございません。一人の方が卵、それから乳製品についてのアレルギーをお持ちのお子様がいらっしゃるといってございますが、この方につきましては、卵、乳製品を使っていない給食のメニューを提供し、保護者の方が卵、乳製品以外のメニューを作って持ってこられるということでございます。アレルギーに対しての特別給食を作るということになりますと、別の施設、給食センターの中に別枠として、そういった基準に応じた施設を整備しなければならないということがあるということで、現状においては、そのお一人の方については、乳製品、卵を使っていない分だけの提供ということになっているということをお聞きしております。

○議長（酒見 喬君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩します。

-----○-----

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

7番議員の質問の番でしたので、これを続行してください。7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） Tレグという言葉が御存知でしょうか。今年の4月に私も知りましたが、聞かれてないですか。非常に素晴らしい番組を観られてないですか。私はそういう番組だけを、テレビの番組表の中から見て、これは観にやいかなんというときには目覚まし時計じゃないですけど、アラームを付けて観るようになっています。そういうのを観て、やはり特にそれぞれの課も一緒ですが、教育課の方は食育にこれは勉強になるから、ぜひ見にいかんとか、町の広報にこれはトピ

ックとして載せにやいかんとか、そういう工夫をいつも考えてほしいんですよ。アンケートの調査にしても、何にしても、新聞、テレビ、そういったので出てきます。そういったことを覚えたら、町の広報で流して食育に努める。それから、教育委員会、教育課でも一緒ですが、朝、朝礼というか打ち合わせ会議とかありますね。そういうときに職員が一人でもおって、そういうことを気にしている人が、実は昨日こういうのがテレビであっていたと、それをみんなに話をして情報を共有するということが大事です。Tレグを誰も記憶がないで、知らないというのはちょっとおかしいなあ。

それでは、質問するために説明をいたします。Tレグは、制御性T細胞ということです。体に入ってきた異物を細胞が攻撃する仕組みを免疫といいます。アレルギー物質が侵入した場合、害がないにも関わらず、攻撃細胞がそれを攻撃し続けると、さまざまな症状が引き起こされます。その攻撃をやめるように指示する細胞が制御性T細胞、Tレグです。4月のNHKドキュメントであってました。すぐメモしました。ネットで調べました。そういうことです。ですから、こういったことを町の広報に流して、食育に努めるということを日頃から努力してほしいということです。

その中で調べていくと、食物アレルギーの改善方法で腸内細菌を増やす。子どものうちにピーナッツを食べさせる。犬と触れ合うとアレルギーが少ない。皿洗いをしている子どもは、食器洗い機で皿を洗っている家庭よりもアレルギーが少なくなる。発酵食品を食べる量が増えるほどアレルギーは減る。それから、地産地消にも役立ちますよね。農場で直接買った物を食べる量が増えるほど、アレルギーが減るとようなことがいわれています。やはり食育につながっております。

そのアレルギーの質問ですが、原因物質を遠ざける対処療法ではなく、少しずつ慣れさせる。例えば杉花粉の舌下療法というものもあります。アレルギーを抑え込む免疫細胞も発見されています。

冒頭で、途中で言いました上田市の事例ですね、学校給食に発芽玄米を取り入れています。私も使いますが、この発芽玄米を使うことで、またアレルギーになりにくくすると。米食はTレグが増えるといった報告もあっております。米食の見直し、消費の拡大、食育で取り上げてほしいがどうかということで、これは町の広報あたりで、これはやっぱり取り上げてほしいんですよ。食育を流していくと、これについてどうですか。情報提供するあたりを、これは町の広報はどこ。そのへんを取り組んでいただきたいんですが、その思いを。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） 総務課としまして、広報を担当しておりますが、住民の皆

さん方にお知らせすべき情報だというふうに、今後、いろいろな面において、住民の方がこういうことを知って、そしてそれを私どもは推奨して、そのTレグ、制御性T細胞を多く、自分たちの中で活性化させるような働きかけはすることは大事だというふうに考えておりますので、突然それを出しても、なかなかお分かりいただけないかと思っておりますので、その機を見ながら、発信はしていきたいというふうに思います。

○議長（酒見 喬君） 7 番議員。

○7 番議員（鶴地 仁君） いろんな情報を、今日は食育ですので、食育に関する、役に立つような情報はどんどんやはり広報あたりを活用して、そして流していただきたいと思いますというふうに思います。

それでは、最後に、スーパー食育スクール事業、これについて質問いたします。どのように思われているか、実施の計画はどのようなのでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 内容を、私は今初めて聞きましたので、掴んでおりません。

○議長（酒見 喬君） 7 番議員。

○7 番議員（鶴地 仁君） 文科省が去年、58の事業募集をやっております。その中にこのスーパー食育事業というのがあっています。ICT事業、いつか一般質問で取り上げました。こういった事業も文科省が募集するわけです。ICTは高森町と山江村に先を越されてしまいました。最初に取り組んでいけば、いろんな補助金も出ます。機材やら資材とか、そういったものもやはり提供してもらえますので、他所がする前にやはり取り組んでいただきたい。スポーツ面では、文科省が全国で4つか5つしか取れないような、スポーツ面でいろんな子どものスポーツ教室、遊び教室をいろんな事業をずっと取り入れてきました。その補助金を利用して、総合型スポーツクラブの運営に充ててきました。やはり活用すべきところは、しっかり活用していただきたいというふうに思います。ICTなんかは特に金が、莫大な予算が要りますけれども、こういったのをやはり早く取り組んでいくことが大事だというふうに思います。

何か最後のほうで、質問はしたけれども返ってこないの、質問が質問になりませんでしたので、まとめて終わろうと思いますけれども、とにかく冒頭で紹介しました6つの事件、それから7つのコ食、悪い食生活で理性をつかさどる前頭葉の機能が働かなくなってしまうないように、やはり加工食品、インスタント食品があふれる今こそ、食育が大切であると思います。とにかくX線検査を朝昼晩、毎日することのないように、そういった取り組みをしっかりと考えていただいて、町の教育課のほうでは食育に取り組んでいただきたいと思っております。終わります。

○議長（酒見 喬君） 以上で、7番議員の一般質問は終了しました。

続いて、6番議員の質問を許します。6番議員。

○6番議員（打越潤一君） こんにちは。6番議員の打越です。

先ほど鶴地議員の質問からぐっと変わりました、具体的な部分で私のほうは一般質問をしたいと思います。

私たちの住んでいる南関町は、熊本県公共関与産業廃棄物管理型最終処分場候補地9カ所が1カ所に決定、熊本県、財団法人熊本県環境整備事業団、南関町の平成23年8月9日の基本協定書の締結、平成25年3月4日の環境保全協定書の締結を終えて、熊本県公共関与産業廃棄物管理型最終処分場は平成25年7月1日建設工事着工、そして約2年間の建設工事期間を経て、工事完了日9月30日を約3カ月後に迎えようとしています。建設の期間中、私も事業団による地元現場説明会に数回参加させていただきました。素人目には現地の建物のスケールの大きさに圧倒されました。安全対策面での仕事など、企業の努力により立派な施設が出来上がっているように見えます。周辺の県道等の安全施設等も、関係者の協力、懸命な努力により、一部目に見えつつあります。

今回の質問は、工事完了、事業団の検査等、事務手続き等の処理を経ての環境対策について。①産廃処分場建設終了後の搬入開始までの日程等を尋ねます。②県内・県外からの搬入ルートでのシミュレーション対策はどうか。③進入路、米田鬼王線は処分場までは本年度工事の完成の見込みはどうか。④進入路付近の安全対策は十分に確保されるのか尋ねます。

この後の質問は自席から行います。よろしくをお願いします。

○議長（酒見 喬君） 6番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 6番、打越議員の環境対策についての質問にお答えします。

最終処分場、エコアくまもとの建設工事につきましては、当初からの予定通りに本年度の供用開始に向けて、順調に進んでいるとお聞きしているところであります。施設の工事については、住民の皆さま方が一番心配しておられた遮水工の工事が進められているとお聞きしており、この工事の状況の確認につきましては、近いうちに安全推進委員会を開催して確認していただく予定としております。

また、先月には蒲島熊本県知事も現地を訪問され、工事の進捗状況を確認されているところであります。町道米田鬼王線につきましては、用地の確保等で時間を要したことなどによりまして、予定の工事の進捗が遅れ、施設の供用開始までに完成することは難しい状況となっておりますので、区間の工事が完了するまでの期間は既存の町道冷水線を利用することとなるかと考えております。

いずれにしましても、今後とも安全な施設が完成するよう、監視の目を光らせて

いくとともに、事業団、県、町の協力体制を継続することによりまして、安全な施設の完成に向けて工事の進捗状況を見守っていきたくと考えております。

個別の質問につきましては、担当課長よりお答えいたします。

以上お答えしまして、以後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。

○議長（酒見 喬君） 税務住民課長。

○税務住民課長（菅原 力君） 打越議員の御質問、1番、2番についてお答えさせていただきます。

まず、産廃処分場建設終了後の搬入開始までの日程を尋ねるということでございますが、施設の工事につきましては、ただいま町長の答弁にもありましたように、予定通り進んでおり、工期内の9月末までには完成するというようなところでお聞きしております。現在の進捗状況につきましては、5月末現在で約84%ほどの進捗率というふうなところでお聞きしているところでございます。その後、施設が完成しますと、その後には産業廃棄物の産廃処理施設の設置及び産廃処理業の許可に係る検査あたりを受けると。それから、運転作業、安全対策に係る訓練などを実施するというようなことでございます。そういった内容の作業に2カ月から3カ月ぐらいは時間を要するだろうということで、実際に完成して供用開始、受け入れが始まるのは12月末から年明けにかけてになるのではないかというふうなところで、事業団のほうからはお聞きしているところでございます。

それから、2番目の県内・県外からの搬入ルートのシミュレーション対策はということでございますが、一応環境影響評価が行われた中で、地元の説明会あたりでも1日当たりの搬入台数について、だいたい1日20台の搬入を予定しているということで計画を進めているということで、大牟田植木線を通して最終処分場に産廃の廃棄物を搬入することを予定しているということでございます。搬入経路につきましては、平成25年3月に締結しました環境保全協定において、町道米田鬼王線が整備されるまでの間、今、町長の答弁にありましたように、今の状況でいきますと、供用開始までには処分場までの道路がまだ完成しないということで、環境保全協定にもうたわれているとおり、主要道路の大牟田植木線を通して、町道冷水線を利用しての搬入になるということでございます。これはこういうことで町との協定にうたわれておりますので、事業団としてはその協定に則った形で搬入することを考えているということでございます。

あと、県内・県外のシミュレーションということでございますけれども、まだ今の段階では何ともいえないと。ただ、県外の搬入については、県の基準では地元説明会でも事業団のほうからあっていましたように、3割以内ということは決まって

おるので、その範囲内で対応するということが、基本的には県内の廃棄物を持ってくるといようなことと考えているということでした。

以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） それで、私のほうからは、3番と4番につきまして回答させていただきます。

最終処分場の進入路につきましては、現在、県道から橋梁の下部工事を施工しており、今年の7月中旬までに一応完成予定でございます。その後、橋梁の上部工、それから橋梁から圃場を通り、山に登り上がる中腹まで、ナンバー17付近までの町道の改良工事、それから進入路の取付部分になる県道の改良工事を予定しております。いずれも28年2月末までの工期でございます。山の中腹、ナンバー17から、処分場入り口、ナンバー28までの町道改良につきましては、用地の契約後、速やかに発注するということができた。これも平成27年度中には完成、工事を予定しております。橋梁及び処分場の入り口までの改良につきましては、一応27年度内に完成予定ですけど、ただその舗装工事等につきましては28年度内の予定であるというふう聞いております。ということでもありますので、進入路の供用開始については、27年度中の供用開始は難しいと、28年中の供用開始になるかということでございます。

その次の進入路付近の安全対策につきましてですけど、一応県のほうで警察と交差点協議を行いまして、進入する際の左右の見通し、それから大型トラックの進入に対する幅員の確保等の協議を十分に行っているということでした。また、供用開始前の進入路となる冷水線の利用につきましては、これも一応事業団のほうに確認を行いましたところ、処分場利用者に対する説明会の中で、入り口や通行時の安全確保については十分に行うように指導を徹底するという説明を受けております。

以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 6番議員。

○6番議員（打越潤一君） どうもありがとうございました。

検査後、事務手続きの処理で、処理場の許可申請あたりで、2、3カ月先というようなことならば、9月30日だから年内か年始めというようなことでしたいね。この中で12月末か年始めということであれば、恐らく年始めぐらいを考えて安全推進委員会とか、あるいは地元説明会の開催等はどんなふうにご検討されるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 税務住民課長。

○**税務住民課長（菅原 力君）** 安全推進委員会につきましては、今までに委員会として平成25年6月から昨年度まで、委員会が3回、それからその委員会とは別に現場の視察ということで、関係地域の方々あたりの現場の視察というのを別途2回開催されております。今後の安全推進委員会の開催については、7月5日、日曜日の開催に向けて、今、関係者の方々と日程調整をやっているというふうなところでお聞きしております。

それから、地元への説明会というところについては、まだ詳細については伺っておりません。どういった内容での説明会という意味で言われたのか、ちょっとあれですけども、今のところ、その説明会の開催というものの具体的な話はお聞きしておりません。

○**議長（酒見 喬君）** 6番議員。

○**6番議員（打越潤一君）** 一応説明会というのと、やっぱりこの地元に決まる前の説明会というのはずっとあっておりましたけど、それから何年も日数がたっておりますので、そこらあたりの分を改めて、地元としては現実的な分がいよいよ押し迫ってくるというようなことで、再度、そこらあたりの具体的な分を説明会をしていただかないと、もういちいち控えているならばいいんですけど、なかなか耳で聞いている部分が多うございますので、年明け前ぐらいまでにはその具体的な分あたりを前もって、住民の方々ももういよいよ最後の心づもりというか、産廃が現実的に入ってきますので、そこらあたりの分を心構えというのを前もって知っておく、再度認識しておく必要がありますので、そこらあたりを年内のうちにさせていただくならというようなことで要望したいと思っておりますので、そこらあたりを町のほうとしてもお願いしたいと思っておりますので、そこらあたりをどんなかよろしく申し上げます。

○**議長（酒見 喬君）** 税務住民課長。

○**税務住民課長（菅原 力君）** 確かに、地元の住民の方々も現地の工事状況とかは確認されている分があると思っておりますけれども、実際に供用開始してからという部分につきましてはの御心配はあります。これはもう一番最初から出来ないなら出来ないほうがいいのかという考えは、今も変わっておられないと思っておりますので、そこへんのところにつきましては、今度、今申しましたように、7月5日の日に安全推進委員会もございます。その中には地元の代表の方々も現場として入っておられますので、今言われました内容等につきましては、私のほうも委員長という立場でもありますし、そういった内容の申し出があっているというようなこともお伝えしたいと思っております。

また、事業団あたりもそこへんは考えられて、安全推進委員会の中でも地元の代表者の方たちもおられるということで、その方あたりを通して、また地元あたりへの説明会をどうするかというところは、具体的に話を進めていかれるものと思っております。

おりますので、事業団のほうには、今、打越議員が心配されておりましたような内容については、しっかりとお伝えしたいと思っております。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 今、担当課長のほうから答弁がありましたけれども、これまでの経緯を踏まえながら、町としてもやっぱり地元の皆さんの思いというのをしっかりと考えながら、県、事業団といろんな協議を行いながら、やっぱり丁寧な、最後まで供用開始に向けて丁寧な説明会あたりも実施しながら、皆さんが納得という言葉は使いたくありませんけれども、そういった御理解いただけるような説明会を開催して、供用開始に向けていきたいと思っておりますので御理解いただきたいと思ます。

○議長（酒見 喬君） 6 番議員。

○6 番議員（打越潤一君） 何しろ、その供用開始の1 週間、2 週間ぐらい前になって、ぱっと言うてもらっては、心づもりがありますので、やっぱり前もってどういふのがあるというとは、私もこの分はもう9 月になって一般質問しようか、6 月になって一般質問しようか、9 月の末だから、やっぱり今回しとかんと住民の方も前もって思っておらな、知つとかにやいかんという心づもりがありますので、やっぱり早め早めの対応をしとっていただかないと、ぱっと右から左というようなことじゃなくて、今、町長がおっしゃっていただきましたけど、そのようなことでよろしくお願ひしたいと思ます。

それと、これもちょっと聞いても、私に満足のいく答弁があるかどうか分かりませんが、一応尋ねてみます。搬入物等の現地確認等の地元の人の確認はやるのかどうかというようなことでお尋ねします。今の状況だから忘れないと思ますが。

○議長（酒見 喬君） 税務住民課長。

○税務住民課長（菅原 力君） 確かにまだ今の段階でははっきりとは分からないというところでございましたけれども、一応何回も言いますが、なかなか実際に品物が入ってくる段階で、一般の方といいますか、住民の方あたりを入れて、そこで展開検査とかやるのは、なかなか難しいということで、一応今言いました安全推進委員会というものがあって、その中には地元の代表、あるいは有識者の方あたりも入って構成されておりますので、どうしても必要ということであれば、その安全推進委員会の立ち会いとか、そういった形で安全を確認していただければというふうなところで考えているというようなことでお聞きしているところでございます。

○議長（酒見 喬君） 6 番議員。

○6 番議員（打越潤一君） 何か7 月5 日に地元説明会というとは、昨日、今度の15 日の区長便で来たってですかね。昨日、私もチラシを見せていただきましたけど、

何か午後から2回に分けてあるというようなことでしたけれども、まだ県のほうからは安全推進委員会というのは7月5日にやるというようなことは、まだ聞いておりませんが。

○議長（酒見 喬君） 税務住民課長。

○税務住民課長（菅原 力君） 私どももまだ正式に決定したというふうなお話は、まだ私もお聞きしておりません。一応5日の日の午後から実施したいという考えで、委員さん方と日程調整を進めているという段階しか、まだお聞きしておりません。正式決定というところも、私のほうもまだお伺いはしておりません。

○議長（酒見 喬君） 6番議員。

○6番議員（打越潤一君） はい、分かりました。

じゃあ2番にいきます。県内・県外からの搬入ルートのシミュレーション対策はどうかというようなことで、先ほど答弁がありました、1日20台ということで、これは一番、処分場が完成して、もう大分、4月以降かそのくらいになるかと思いますが、フル回転するときに1日に最高20台を、環境影響評価の分で見えておられると思いますので、県外から3割というような、熊本県からも県外の処分場にそれ相応の分を出しているから、その分を南関のエコアくまもとに入れるというようなことでしょうけれども、県外ていうのが、その県外は九州管内かどうか、あるいはそこらあたりがちょっと分かるならばお願いしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 税務住民課長。

○税務住民課長（菅原 力君） 県外が九州以外かどうかというところまでは、ちょっとお話は聞いておりませんが、普通考えまして、やはり産廃の業者さんもわざわざ例えば山口なら山口から熊本まで、経費、運賃をかけて持ってこられることはないと思いますので、熊本県を取り巻いた九州の近隣の県ということで考えられているとは思いますが。まだ、具体的にどこと、県のほうもまだ全然そのへんの業者との契約が今後どうなっていくとか、そのへんのところもはっきりとされていない状況だと思いますので、私どももはっきりとは分かりませんが、ちょっと考えますと、やはり業者さんあたりの経費とか、そういった距離、時間あたりを考えますと、熊本県に接した県がメインになってくるんじゃないかというふうに私は思っております。

○議長（酒見 喬君） 6番議員。

○6番議員（打越潤一君） 福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県ですかね、佐賀県、長崎県とありますが、県外から一般の県道を利用して来られるには、やっぱり大分時間を要すると思いますので、高速道路を利用されると、自分勝手な見方なんですけれども、思いますけど、そのときはやっぱり南関インターチェンジ、北のほうを利

用されると思います。南のほうは菊水インターチェンジを利用されるものと思います。一応県道等も、道路等も進めていってもらっていますが、九州産廃が民間の処分場で、今、廃棄物を捨てておられると思いますが、そこらあたりの分も県のほうにもマニフェスト通りといいますか、そこらあたりの分が恐らく何割かがこっちのエコア熊本のほうに入ってくるという、やっぱり県もそこらあたりの3カ月後あるいは半年先には入れるというようなことで、ある程度、見通しというか、そこらあたりの分の恐らく予測は立てておられると思うんですけど、そこらあたりの状況は。まず、九州産廃の分を、あと残りがどのくらいあるのかなというようなことでお尋ねします。

○議長（酒見 喬君） 税務住民課長。

○税務住民課長（菅原 力君） 今、打越議員が言われましたように、菊池の九州産廃については、もう今年の3月いっぱいまで廃棄物の受け入れはやめられているということでございます。今言われました、じゃあ今まで九州産廃に持っていきよった廃棄物はどうなるのかということで、一応事業団のほうにも確認しましたけれども、具体的に今まで持っていきよったやつが全部じゃあエコアくまもとに来るのかとか、そのへんについては業者さんとの契約の関係がありますので、今のところ、はっきりとは言えないけれども、ゼロではないと、恐らくどれだけかの産廃はエコアくまもとのほうに来るようになるんじゃないかということでございますけれども、今の段階では具体的にどれだけの量、例えば今まで入りよったすべての業者がエコアくまもとのほうに持ってくるかというところは、今のところ、ちょっと想定できないということで、具体的な数字は今の段階では何とも言えないというような御返事をいただいております。

○議長（酒見 喬君） 6番議員。

○6番議員（打越潤一君） 来年の明けてからすぐ早々に第1号が恐らく入ってくると思うんですけども、そこらあたりもまだ今の見通しというか、全然県は見通しが、予測はしていないということで、今6月だけん、あと半年ですよ。そこまで見通しは立ててないということですか。考えてないということですかね、県は。

○議長（酒見 喬君） 税務住民課長。

○税務住民課長（菅原 力君） 事業団のほうと、その詳細について話はしておりませんが、先ほど言いましたように、これから許認可申請とか、それが終わって、実際に事業者との契約あたりが出てきますので、もともとエコアくまももがどこかでやりよったやつを、そっちが満杯になって、今度こっち側に場所を移したということで、以前、契約して何か事業をやりよったやつを増設した、何とかをしたということであれば、その見込みが立つのかも知れませんが、今度、新規で造ら

れたということで、どれくらい、どういう業者とどれくらいというのは、今の段階でははっきりしていないというようなところでお聞きしております。ただ、これは事業団からちょっとお聞きした話ですと、鹿児島県が今年の1月ぐらいに供用を開始したということで、あそこは規模からいきますと、南関町にできた施設の倍ございます。80万立米ぐらいの施設がありますけれども、やはり供用開始して1月から3月ぐらいまでの間は、月に少ないときには1、2台とか、多分月に1、2台だったと思います。やはり本格的に稼働し始めたのは、本年度になってからというところのお話も、ちょっとされておりましたので、まだこれから先の手続きといたしますか、業者の選定、その契約に至るまでに実際の工場を見たり、廃棄物がどういったものというの確認とかされていく時間も相当かかると思いますので、今の段階ではその具体的にどれぐらいという数字を事業団のほうからお聞きしたことはございません。

○議長（酒見 喬君） 6番議員。

○6番議員（打越潤一君） 一応私もある程度、半年あるから、ある程度、どのくらいか予測されて、どういう種別というんですかね、木くずとか、あるいは汚泥とか、そういう種別がある程度分かるなと思っておりましたけど、今の県あたりの答弁からしますと、そこらあたりも恐らく分からんとでしようね。

○議長（酒見 喬君） 税務住民課長。

○税務住民課長（菅原 力君） 受け入れの廃棄物につきましては、この環境保全協定の中でもうたわれておりますように、十数項目ございますけれども、一応これについてはすべて受け入れるということで、これが内訳がどうかというのは、今の段階では恐らく分からない状況だと思います。

○議長（酒見 喬君） 6番議員。

○6番議員（打越潤一君） はい、分かりました。私のあまり早勝手な思いかも知れませんが、やっぱり地元に住んでいる以上、やっぱりそこらあたりの分が1、2カ月になって、はい、説明会をしますと、はい、何ば持ってきますと、本当何が起こるか分かりませんので、やっぱりそこらあたりを本当、十分地元の思いを汲んでいただきまして、早め早めの情報を地元のほうに届けていただきたいと思います。

次は3番目に入ります。進入路の米田鬼王線から、本年度の完成の見込みはどうかということは、恐らく今、私も内田川の下部工が今、工事があっております。コンクリートの打設も1週間ぐらい遅れました。やっこの間、私が田植えしとったときに、コンパネを外しよったですかね。右岸側の下部工のコンクリートの部分は、姿を表わしました。大分、梅雨にさしかかった、あるいは4月が雨の多かったせいもあるし、工事が遅れているように感じます。恐らくこの完成時期はどうかという

ことはもう前回は質問しましたけれども、恐らく難しいなというようなことは思いながら質問しているわけなんですけれども、先ほど建設課長のほうから、このナンバー17とか、ナンバー28とか言いなはるとが、ちょっと私がぴんとこんとが、その図面をちょっと持たないものですから、27年中、来年の3月までは完成するというようなことですが、ちょっと再確認をしたいと思いますけど、平成26年度の県との実施協定で、委託費が2億183万7,000円ですかね、計画延長の1,340メートルの分が、これが26年度で橋梁の下部工事が実際あっておりますので、この工事が1億7,400万円とここに、これは恐らく議員さんに全部配ってある分だと思いますけど、この26年度のこの工事の分が、この橋の下部工と、この橋梁設計、道路改良工事とか書いてあるですよ。だけん、これは具体的に、私も県道と橋を越えた田ん中側とかありますものですから、そこばちょっと具体的にもう一度再確認のためにお願ひしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 先ほど御説明いたしましたけど、簡単に説明いたしますと、26年度予算で執行済みの分というのが、今、下部工事のほうでございます。残りの上部工及び県道改良及び町道の改良につきましては、26年度予算を繰り越して27年度に工事をするという形になっております。実際、工事が行っているのは、今、下部工だけでございます。これから、8月に一応発注予定としておりますのが、橋の上部工ですね。それから、橋から田んぼを越えて、ちょうど山にかかりますけど、山のちょうど頂上付近までぐらいが町道改良工事、まず1期分として出します。それから、それと併せて、今度は県道の改良工事、どうしても取付部分の改良工事となりますので、その部分も併せて8月ぐらいに発注予定であると。実際に、27年度中に完成いたしますのは、橋と、それから県道の改良の部分、それから町道の山の部分までと、山の部分からちょっと下の処分場の入り口までにつきましては、ちょっと今まだ用地の交渉が行っているところもありますので、その部分を交渉次第で工事を行って、処分場の入り口までの改良工事は済ませると。ただし、一応それが27年度中の予定でありまして、ただし今度、県道とその町道の舗装部分ですね、それから法の工事もありますけど、その部分については28年度に入って施工をします。最終的に処分場の入り口までの完成といいますのは、当然、道路を供用開始するのは28年の12月以降になるだろうというところで、今、県のほうからは聞いているところでございます。

○議長（酒見 喬君） 6番議員。

○6番議員（打越潤一君） 建設課長がおっしゃるところは、地元だけん、ある程度分かります。26年度のこの繰越、これは2億円の分で、そのうちこれが全部恐らく

繰り越しじゃなからうけんですね、下部工、これは橋梁設計が入っていますが、恐らくこの分はなからうけんが、下部工と道路改良の分については、これは26年度の繰越事業だけ、今年度、今しよるわけですね。それで、県道のちょうどカーブのところと、私たちの田ん中のところから山を越えて、上の林道が走っておりますが、そこらあたりの用地交渉が一部ちょっと手間取っておりますが、その付近までがこの26年度事業ということで考えてよかったですね。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 今、議員がおっしゃったように、26年度予算につきましては、その部分までということでございます。

○6番議員（打越潤一君） はい、分かりました。

○議長（酒見 喬君） 質問の途中ですけど、昼食のため、1時まで休憩します。

-----○-----

休憩 午後0時01分

再開 午後1時00分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番議員の質問の番でしたので、これを続けてください。6番議員。

○6番議員（打越潤一君） 昼前でございますので、もうちょっと最後の確認、26年度分の、一応県道のちょうどこちらから行きますと、火葬場の手前のカーブのところが一番急なところで、進入路の入り口のところなんですけれども、そのカーブのところも平成26年度の繰越事業で、今度の27年度中にはできるということによろしいですかね、法面の成形まで。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 一応県道の入り口につきましては、26年度予算で27年の8月に発注での今度の工事で改良工事を行います。ただし、法面成形と舗装につきましては、28年度予算ということで聞いております。

○議長（酒見 喬君） 6番議員。

○6番議員（打越潤一君） それでは、そういう28年度予算ということは、一応ただ、カーブをとるということだから、ある程度、ちょっと直線になりますけど、法面成形はまた別に発注されるということで理解していいということですね。はい、分かりました。

今度は、本年度の今度の定例会に提案されております27年度の当初予算の改良事業委託料の分が、当初で5億1,679万8,000円ですか。それで、今回の6月補正で減額の4億2,74万4,000円、あと残額が8,965万4,000円で、

一応県とは仮契約を6月2日に済まれたというようなことでありましたけれども、一応この分の予算は約82.6%ぐらい、もう大幅な内示枠が減っているわけなんですけれども、この分は何か当初から3月ぐらいの当初予算から6月までの、約3カ月間の間に何か急な変更というか、国の何かがあったわけなんですかね。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 当初、27年度予算の作成時点につきましては、先ほどの県道の法面とか舗装工事、それから処分場から先の、あそこはゴルフ場の道がありますよね。ゴルフ場から下りてきた道、鬼王大場線ですかね、あの途中までが一応県のほうに委託ということになっておりますので、そのへんの予算の約3億を超えるぐらいの金額を当初計画しておりましたけど、その部分についてが、今の工事の進捗によって、今回大幅にカットされたという形になっております。もう一つは、補助金の付け方といいますか、国のほうの配分につきましても、今年度の予算につきましては、道路維持補修等に予算のほうを率をよく配分するというので、この部分の予算が大幅に付かなかったような状況でございます。

○議長（酒見 喬君） 6番議員。

○6番議員（打越潤一君） 今日の熊日新聞ですけど、2016年度以降、だから今年は2015年度ですから、来年以降に先送りするというような新聞が掲載されておりました。それで、一応内示は82%カットされとる分が、今度は27年度中に補正増があれば、少し延びるといような感じでよろしいんですけど、これが来年度以降に予算を先送りするというのであれば、今も遅れてるのに、また1年先送りということは、今の冷水線を通らなければいけないというようなことになりましたが、その分は新聞報道で間違いないとですかね。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 私のほうが、県の担当のほうから聞いております内容は、一応県道の法面工事と舗装工事については、平成28年度予算で工事を行うというふうに聞いております。

○議長（酒見 喬君） 6番議員。

○6番議員（打越潤一君） ということは、今が27年度だから、昨日の新聞報道が間違いということで理解してよかったですかね。私が言いたいのは、この4億2,000万円ばかりの分が、今度は内示で減らされとるですたいね。そるけん、その分が今日の熊日新聞の掲載で見ると、来年度に先送りというようなことで受け取るから、そこになるとまた同じことの、工事の繰返しになりますが、また1年先送りと。だから、今、建設課長の話によると、法面の部分と舗装の分が28年度になるということで聞いとるならば、今度はまたその内示の分が、また復活するんじゃないかな

うかというような印象をもつわけなんですよね。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 一応27年度分の予算につきましては、工事予定は先ほど言いました山の頂上から処分場の入り口までの工事費で約6,000万円を予定してあるということで、今年度中に追加配分になるという話はこちらのほうでは聞いておりません。

○議長（酒見 喬君） 6番議員。

○6番議員（打越潤一君） じゃあ追加配分にならないと聞いて、先ほどちょっと答弁が食い違っと思うとですよね。ゴルフ場のS字カーブの上のところまでが県に委託する部分であって、その分までの分がこの5億ぐらいの分ば予算に組んであったと思うとですよね。だから、4億、内示額が減ったということは、今、課長がおっしゃったように、今のエコアくまもとの中程までの部分までが、この8,900万円かそこらあたりの分と理解してよろしいということですかね。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 今おっしゃられたように、入り口の付近までということで理解されてよろしいかと思えます。先ほど言いました約4億ぐらいの予算が内示がなかった分につきましては、一応28年度予算で配分があるというふうには考えております。

○議長（酒見 喬君） 6番議員。

○6番議員（打越潤一君） ということは、新聞報道が正しいというようなことで理解してよかということですね。はい、分かりました。

今、お聞きになったとおり、処分場の、議員さんたちも見学に行かれると分かるかと思いますが、横のほうの途中ぐらいまでで、今、向こうのほうから工事の進路の途中で、もう27年度の事業が終わると。だから、まだ処分場まではつながらんわけですね。だから、現在の冷水線道路を通過して、約1年半か若しくは2年ぐらい冷水線を通るということで考えてよろしいですか。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） はい。今説明いたしましたように、法面工事と舗装工事につきましては、28年度予算が付き次第、工事に入ることですので、だいたい県の予定としては、28年の12月ぐらいまでに、舗装まで終わらせて供用開始を行いたいというふうに考えているということでした。

○議長（酒見 喬君） 6番議員。

○6番議員（打越潤一君） 何か話がちょっと私のイメージとはかみ合わないのが、処分場が大きいからあれですけど、今の冷水線から処分場まで、工事でいっておらる

っですね。あそこまでの道はつながらないというようなことだと思うんですけど、今度はこの27年度でこの8,900万円かしてある分は、その分まではいかないということでしょう。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 一応27年度中には改良工事は処分場の入り口というのが、今、冷水線から入っているところではなくて、もう少し米田寄りのほうに、ちょうどTFOですね、あそここの合い中のところが入り口となりますので、そこまでは一応改良は行うけど、舗装等を行わないので、供用開始ができませんので、当分の間は、今、工事車両が利用しています冷水線の道路の入り口を使うということになるかと思えます。

○議長（酒見 喬君） 6番議員。

○6番議員（打越潤一君） イメージがちょっと、私が処分場というか、エコアくまもとの入り口のほうが、今入っていくよるとと、どこから入るかというのが、図面上がちょっともうとらんもんだけんが、私の思いと建設課長の思いとが、ちょっと4、50メートルぐらいずれとるとというような感じがしますので、だから今工事の入りよるところと別個に、今こっちのほうから私たちのほうを通過して、処分場まで行って、新しい道が処分場の入り口まではこの予算でできるということですよ、課長の言われることは。私が思いよるとは、そこまでいっとらんという、だけんそこが私のイメージとちょっと食い違っとるわけですよ、今。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 結局、27年度中には、今計画してあります処分場の本来の進入口までの完成はできません。今、工事で利用しております冷水線から上がっている入り口があるかと思えますけど、その道を利用して、当分の間、来年の12月ぐらいまでの間は、その道を利用するというふうに考えていただいてよろしいかと思えます。

○議長（酒見 喬君） 6番議員。

○6番議員（打越潤一君） はい。今、こっちの分で、途中まで行って、あとは冷水で、今現在の施設を工事されている分につながって、その分を利用するから、できるということですね。線がつながりました。分かりました。ということは、もうそこから先の分については、もう28年度以降というようなことで、はい、やっと悪い頭ですので、理解できました。

では、それまでの間は現大牟田植木線の道路を通過して、処分場に行くというようなことになると思えます。一番心配しているのは、今、山水苑の入り口と、今度のカーブでカットする高速道路側の分で、恐らく道路の半分あたりが交互通行しなけ

れば、上から泥が増えてくるという、片側通行止め、交互通行というような形がしばらく続くと思いますすたいね。だから、その間は産廃の運搬車両が通る分は、恐らく先ほど税務住民課長によりますと、大した、月1、2台というようなことから考えると、処分場の関係者の大型ダンプは考えられないと思いますので、どうか皆さんが交通に十分注意して通れば、事故等はなかろうかと思えますけど、何しろカーブが多くて、高速道路のボックスあたりも、急に暗いところから明るいところに出るというような、ちょっとカーブでございますので、本当何回も何回も同じような言い方をしておりますが、事故等が起こってからじゃ、一番遅いので、やっぱり人身事故等が起こらないのが一番いいものですから、今、あそこを通ってもらうと分かりますように、もう町が県道でも買収して、両側も草が伸び放題になるとですよね。そこらあたりが草を地元で切るべきか、あるいは県とか町とか切るか、そこらあたりは工事にかかるまでの間、どう対処すべきかちょっとお尋ねしたいと思えます。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 先ほども申しましたように、県道の改良につきましては、8月以降の入札になるというふうに、8月ぐらいの入札になるということで聞いておりますので、一応今のその用地内の草等につきましては、県のほうに相談してみたいというふうに考えております。

○議長（酒見 喬君） 6番議員。

○6番議員（打越潤一君） 何しろ一番カーブでございますので、もう事故が起こる前に草等ば、やっぱり県、町の用地でございますので、そこらあたりは十二分に早めの対応をとって、事故がないようお願いしたいと思います。

それとあと、今度は県の用地交渉が、今、報道あたりであっておりますが、今度は住宅が約7戸ほどですかね、今度、野中橋から今の山水苑入り口までが、歩道の新設の対象になっておるようでございますので、その分には県独自でいってあるんですか。町の職員は同行されているかいないか、そこらあたりをお尋ねします。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 取付道路といいますか、入り口道路に係る分の、改良に係る分の用地交渉につきましては、町が独自でいっておりますけれど、その他の歩道等の整備につきましては、県事業となりますので、県が主体となって町の用地担当も一緒に交渉に行くようにしております。

○議長（酒見 喬君） 6番議員。

○6番議員（打越潤一君） 何しろちょっとそっちのほうも住宅あたりの交渉になりますと、なかなかそれぞれ係る方も次の土地を探したりとか、いろいろあって、スム

ーズにはいきにくいかと思いますが、処分場の開設からそんな遠くない日までに、安全、特に死亡事故等がないようお願いしたいと思ひまして、一応まとめに入りたいと思ひます。

安心・安全な環境を整えてこそ、住民が安心して暮らせます。住んでよかった南関町のまちづくりのためにも、早急の工事対策等を要望いたします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（酒見 喬君） 執行部の方にもお願いですけれども、地元の方といたしましては、苦渋の選択をされた上でいろんな協力をされていると思っております。今後とも情報の共有をいち早くされて、地元にも提示していただきたいと思ひますので、そのへんのところをよろしくお願ひします。

以上で、6番議員の質問は終了しました。

続きまして、1番議員の質問を許します。1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） こんにちは。1番議員の立山比呂志です。

私のほうから、町の定住促進対策について質問をしたいと思ひます。

まず1番です。魅力ある豊かな暮らしを創出できるよう、住みたくなるまちづくりを目指すとともに、町の将来の活性化と町民福祉の向上を寄与するために、さまざまな定住促進を柱としたプロジェクト、南関町定住促進住んでよかったプロジェクト推進事業があります。その対策について質問したいと思っております。平成23年4月から立ち上げてきた事業で、今年で5年目になると思ひます。18項目からなるプロジェクトですけれども、見直す時期が来ていると思ひます。どのような視点で、どのような組織で見直すのかお尋ねします。

2つ目です。全国でも少子高齢化が進む中で、出生率低下が目立っています。昨年は女性1人が生涯に生む子どもの推定人口を示す合計特殊出生率が1.42と、9年振りのマイナスとなり、出生数も過去最少になりつつあります。町でも関所っ子誕生祝い金、子ども医療費助成金、保育料助成金など、子育て支援策がありますが、まだまだ即効性のある新たな支援施策が必要ではないかと思っております。そういうところを尋ねたいと思っております。

3つ目です。国の看板政策とされている地方創生の中で、南関町において地方人口ビジョンや市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定している中で、新たな支援策、施策が出てくると思われませんが、どのように定住促進対策の中にプラスして推し進めていくのかを尋ねます。

以上、3つお尋ねします。

後は自席より質問したいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（酒見 喬君） 1番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 1番、立山比呂志議員の南関町定住促進対策についての質問にお答えします。

平成23年度から本格実施が始まりました住んでよかったプロジェクト推進事業は、今年で5年目を迎え、当初からの計画どおり、検証、見直しを行うことといたしております。定住促進、子育て支援、高齢者対策など、全部で18のプロジェクト推進事業については、数値目標の設定はございませんでしたが、事業実施前の数値の推移と、事業実施後の推移を比較するなど、できる限り数値化をして行いたいと考えているところでございます。

見直しの組織としましては、この事業を立ち上げるときに検討を重ねました南関町まちづくり推進プロジェクト会議で行うこととしております。また、町の人口減少が止まらない中層構成のある支援施策が不可欠ではないかとお尋ねですが、先にお答えしましたように、今年度検証をするわけですが、検証が継続か廃止かだけではなく、より実効性のある手法への転換や使いやすい制度への移行も含まれることとなります。定住促進、子育て支援などの充実のための新たな施策も出てくると思うわけですが、特効薬はないものと考えますし、それぞれの施策の連携が効果的であるとも考えるところであります。また、財源も限られておりますので、そこも十分勘案しながら取り組む必要があると考えております。

3番目のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、新たな支援施策を行うかのお尋ねについてですが、現在行っているプロジェクト推進事業は、地方創生の一翼を担うものだと思っておりますし、地方版総合戦略に上げるべきものだと考えております。このことから、検証結果にもよりますが、継続するもの、改善して実施するもの、新たに取り組むものは、総合戦略に上げる必要があると思われまます。総合戦略に掲げることで、財源の裏付けを得ることも可能になりますし、数値目標を設定することで、その後の進むべき方向性も見極めやすくなるものと考えているところでございます。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えいたします。

また、詳細につきましては、担当課長よりお答えいたします。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） それでは、先ほど言いましたプロジェクトの18項目ありますけれども、1から18まで、各課の実績などをちょっと結果を発表していただきたいと思っております。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（大木義隆君） パンフレットの順番でいきたいと思っております。

住宅取得等補助金につきましてですが、実績でございますが、平成23年度の実

績で新築が11件、うち転入が3件の8人で行いました。中古住宅の購入が8件、うち転入が6件、15人で行いました。リフォームにつきましては4件、うち転入が2件で、4人が転入されております。合計で23件でございます。その中で加算ですね、町内の登録事業者の加算につきましては、新築が2件、リフォームが3件ということになっております。

24年度ですが、新築が14件、転入が4件の11人、中古住宅が1件、うち転入1件の5人、リフォームが12件、うち転入8件の17人となっております。

25年度にまいります。新築が12件、転入が6件の23人、中古住宅購入が3件、すべて転入で10人です。それから、リフォームが3件、転入が2件でお二人で行いました。

それから、26年度です。新築が14件、転入が5件、それから中古住宅につきましては4件、うち転入が1件、リフォームにつきましては3件、そのうち転入が2件と、これにつきましては人数のほうはちょっと把握をしそこねておるところです。

それから、続きまして新築住宅固定資産補助につきましては、この新築住宅の取得補助を受けられたところが対象となりますので、実績は24年度から始まっております。24年度で9件、25年度で23件、そのうち23年度分がございませぬので、新たに出てきましたものは24年度建設分が14件と、同じく26年度の実績としましては34件ということになっております。

転入者引越奨励金につきましては御説明します。23年度が35件の78人、それから24年度、37件の60人、それから25年度が15件の33人、それから平成26年度につきましては25件ということで、件数だけ報告をいたします。中には転出等で返還をされている方がおられます。この4年間で、返還が3件ございませぬ。

それから、4番目ですが、結婚報奨金につきましては、23年度が32件、それから24年度が25件、25年度が28件、それから26年度が25件、これはあくまでも報奨金をお支払いした分で、実際の婚姻数とは合致はしないということになります。

それから、5つ目は福祉課のほうになりますので、6つ目は総務課です。

それから、7つ目は関所っ子誕生祝金、これにつきましては、23年度が第1子が26人、第2子が32人、第3子が16人、第4子が4人、5子以降が3人ということで、合計81人、祝金をもらわれております。

それから、24年度、第1子が25人、第2子が28人、第3子が10人、第4子が3人、5子以降はおられません、合計66人ということになります。

それから、25年度です。第1子22人、第2子22人、第3子が12人、第4子が5人、5子以降が1人ということで、合計62人です。

それから、26年度は第1子が21人、第2子が24人、第3子が19人、第4子が3人、第5子以降が1人ということで、合計が68人でした。

それから、子ども医療費、保育料は、福祉のほうでお願いいたします。給食費の補助は、教育課のほうでお願いいたします。学童保育は、福祉のほうでお願いします。

新規雇用奨励金につきましてですが、新規雇用奨励金の実績は、23年度新卒が6人でした。24年度が新卒が2人、中途採用は8人です。それから、25年度は新卒はございませんで、中途採用5人です。あと、26年度が新卒が6人、中途採用が3人ということになっております。

それから、新幹線通勤通学定期券購入助成金でございます。新幹線につきましては、24年度から始まっておるところです。24年度が通学が3件、25年度が通学が8件と通勤が1件、26年度が通学が20件と通勤が1件です。実人員としますと、24年度で実人員は2人、25年度で通学の実人員が2人、それから26年度で通学の実人員は5人ということになっております。

それから、空き店舗助成でございます。空き店舗助成、利用されて助成金をもらわれている方が、平成23年度が3件です。24年度が9件、25年度8件、26年度11件ということになっております。

それから、タクシー助成ですね。タクシー助成につきましては、23年度、人員としましては40人が御利用されまして、189件の利用がございました。それから、24年度は68人の利用がありまして、812件。それから、25年度は78人の人が、1,068件。それから、26年度は95人の人が1,299件というふうに伸びてまいっております。

続きまして、空き家バンクです。空き家バンク事業につきましては、23年度、契約成立が住宅3件、10人が転入されております。それから、平成24年、契約成立が4件で、転入は4人でした。それから、25年、契約成立は1件で、6人が転入されております。26年につきましては、契約成立が2件、8人が転入されておるところです。

それから、最後、買い物宅配サービスでございます。買い物宅配サービスにつきましては、平成24年の12月からということでございます。24年度の実績はゼロでした。25年度の登録されている方が17人で、利用が16件ということでございます。26年度につきましては、登録されている方が23人で、210件の利用があったということでございます。

それから、先ほど立山議員にありました合計特殊出生率の推移についても御質問にはごさいませんが上げたいと思います。平成23年から申し上げます。1.744、それから24年が1.519、25年が1.433です。それから、26年が1.537というふうな推移になっております。

まちづくり課からは以上です。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） それでは、総務課から今の数値につきまして御報告をいたします。

チャイルドシートの購入助成金でございます。総務課では、これは平成12年がやっておりますので、近いところの平成21年から報告をさせていただきます。平成21年では32件、平成22年では25件、平成23年では39件、同じく24年度では40件、そして25年度では31件、昨年、26年度では43件の申請がございました。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 福祉課から、まず5番目の妊婦歯科健診、健康診査助成ですけれども、これにつきましては妊婦の歯の健康づくり及び歯周疾患による早期予防のための歯科健診等の助成を行っているものでございます。平成23年度が13人、それから平成24年度11人、平成25年度5人、平成26年度14人、44件ということになっております。

それから、子ども医療費助成ですけれども、これが平成23年度支給額になります。助成額になります。2,996万円、それから平成24年度が3,726万円、平成25年度が3,313万3,000円、それから平成26年度が3,872万1,000円となっております。

それから、保育料助成ですけれども、これが平成23年度が対象者159人、平成24年度、対象者179人、平成25年度、対象者183人、平成26年度、対象者189人となっております。

それから、学童保育事業の実績ですけれども、平成23年度が利用人数が38人、24年度が51人、25年度が53人、26年度が68人というようになっております。

○議長（酒見 喬君） 私からのお願いですけれども、各課から今そのようなデータが述べられましたが、これはほかの議員さんたちにも必ず必要だと思いますので、もし差し支えなかったらば、一覧表にしてお届け願えませんでしょうか。お願いします。

税務住民課長。

○税務住民課長（菅原 力君） 税務住民課では、14番の太陽光発電システム設置費補助を行っております。平成22年が39件、平成23年が38件、平成24年が26件、平成25年が24件、それから平成26年が20件で、本年度は現在のところ3件の申請がっております。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（島崎 演君） 教育課関係におきましては、小中学校の給食費の助成をしてきております。この給食費助成の事業の開始時期が平成22年の9月からということでありまして、平成22年度分におきまして7カ月分が対象になります。小学校で510人、中学生で310人、計820人が対象です。助成金額としましては1,145万6,000円ほどになります。

23年度におきましては、小学生で498人、中学生で275人、合計で773人が対象になります、助成金額の実績として1,689万6,000円ほどになります。

24年度におきましては、小学生で462名、中学生で255名、合計の717名が対象で、助成金額の実績としましては1,571万5,000円ほどになります。

25年度におきましては、小学生437人、中学生255人、合計692人が対象になります。金額としましては1,520万6,000円ほどになります。

26年度の実績としましては、小学生で410名、中学生で257名、合計の667名が対象になりまして、金額としましては実績として1,465万6,000円ほどが給食費助成といたしておりました。

以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） 各課、ありがとうございました。

数字を並べてみると、すごい額になると思います。何か私も全然気づきませんでしたけど、すごい数字です。いいと思います。

それと、次にいきたいと思います。空き家バンク事業ですけれども、空き家と土地のプラスというのではないのでしょうか。この空き家バンク事業制度の中には、空き家と空き地と空き店舗とありますけど、今、オーバーエイジで帰ってこられる方は空き家プラス空き地が欲しいと思っている方もいらっしゃるんですけど、そういう流れはないのでしょうか、お答え願います。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（大木義隆君） まず、現在の状況をお知らせいたします。昨日までの分で、今登録されている物件が11件、住宅が8件、それから宅地が3件という

ことでございます。これにつきましては農地等についてはこちらでは把握をしておりません。家が建っていたところ、宅地等について登録される分については登録するというようにしております。これまでこの5年間、33件の物件登録があっておりますし、また58件の要望される方の登録もあっております。確かに農地付き等もございます。今年度、5月には区長さんにまた再度お願いしまして、今、状況をデータを集めているところ、これから実施の調査に入っていく予定といたしております。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） はい、分かりました。もしよければ、空き家プラス田んぼ、畑ですね、それがあるところを探していただきたいと思います。

それから、次にいきたいと思います。平成26年9月7日から平成27年2月8日まで、南関町逢いで愛事業を行ったと思います。その報告をお聞きしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（大木義隆君） 平成26年度におきましては、逢いで愛事業ということで独身の方々に出会いの場を提供するという事業を行ってまいりました。そのイベントとしまして4回行っております。その都度、カップルは誕生しております。結果的にその後の顛末というのはなかなか聞くことはできませんが、1組、結婚までとりつかれる予定ということはお聞きしております。1件ですが、成果はあったというふうに考えているところです。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） はい、分かりました。

それでは、2番目にいきたいと思います。先ほど言いましたように、女性1人が生涯に生む子どもの推定人数を示す合計特殊出生率が、本当、去年、2014年は1.42でした。出生率は2005年、9年前です。1.26を底に、緩やかに上昇してきましたが、昨年、前年を0.01ポイント下回りました。人口を維持する水準は0.07とされております。熊本県はどうかというと、1.64で、全国で5位になっておりますが、これも前年で0.01%下回っているため、安閑とはしていただけない状況だと思います。また、出生数は全国で、去年100万3,532人、前年から比べますと2万6,284人減少しております。このところの出生数は第二次ベビーブームに生まれた団塊ジュニアが下支えていましたが、出生年齢を過ぎつつあります。20歳代など、出生世代の人口の年々の減少により、今年は100万人を切る公算が大きいと思います。それで、その出生減の背景にあるのが、晩婚化とそれに伴う晩産化だと思われます。

次に、第2子の出生減も大きく影響しております。というのも、第2子のためらう理由の一つとして、第1子を出産し、育児休業を取得後、間をおかずに再び休養を取ることに妻側への懸念が背景にあると思われまます。共働き世代でも安心して生み育てられるよう、待機児童の解消や保育所の整備、財政支援といった取り組みが必要と思われまます。

そこで、町で待機児童や保育所の整備、財政支援というところをお聞きしたいと思いまます。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 昨年度に子ども子育て関係の新しい計画を、議員にも入っただけいて作りままして、本年4月から新しい制度での子ども子育て制度がスタートしたところでございまます。

待機児童ということですがけれども、今のところ、待機児童につきまましては発生しておりまません。

それから、保育所の整備ということですがけれども、特に財政的な整備予算も、本年度上げておりませんし、保育所を新たに整備する等の計画はありません。ただ、昨年もありまましたように、無認可保育所の認可に向けた取り組みは進められてるところでございまます。

それから、財政的な支援ということですがけれども、当初予算に上げさせていただきましたように、昨年もありまましたような特別保育事業、延長保育やそういった事業、それから認可外保育所への施設の運営費支援は本年度も行っているところとございまます。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） ありがとうございます。

それと、女性の職場、求職、復職のしやすい環境を整えることが必要だということと、少子化を食い止めるには、若者の雇用環境改善にも目を向けなければならぬ。雇用が不安定では、結婚、出産に踏み切ることができないということで、今後、町での雇用についてお尋ねしたいと思いまます。今回、国のほうから竹の総合利用と竹の高付加価値化による地域創生事業などが決まりました。それで、今後、企業誘致や増設などによる今後の雇用の、分かれば人数などを教えていただきたいと思いまます。その中で、もっと分かれば、女性の雇用数が分かればお願いしたいと思いまます。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（大木義隆君） 今、立山議員が言われました、竹関連の事業ですが、計画によりますと、トータルで100から130の雇用が発生するというふうと計

画はされております。そのほか、女性がどれくらい雇用されるかということにつきましては、今のところ、そういうふうな情報は掴んでいないところです。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） はい、分かりました。

なぜ女性を聞いたかということ、もう1年ぐらい前ですかね、杉村議員が女性の雇用を増やしていただければ、結婚もそちらのほうにできるかなということを質問されたので、ちょっと女性の人数を聞いてみました。分からなければ仕方ないので、次にいきたいと思います。

結婚や子どもを生む生まないは、選択は各自のライフスタイルに基づくのはもちろんですが、安心して子育てができる環境を整えるのがその前提条件だと思います。政府の少子化対策大綱ですね、男性の育児休業を13%に上げるなど、数値目標を設定しております。また、3人以上の子どもがいる世帯の負担軽減や、若者の結婚支援を初めて打ち出しました。今後5年間、集中的に取り組む期間と位置付けております。少子化は、経済の活力をそぎ、社会保障の根底を揺るがすもととなりかねませんので、南関町でも少子化が進む中でも、もっと子育て支援に力を入れてもらいたいと思っております。

次、3番目にいきたいと思っております。地方創生というところで調べた結果、日本一住みやすいまちということで思い当たるところが1件出てきました。今後の質問につなげたいと思っておりますので、少し調べた結果を報告したいと思います。というのは、どこにあるかということ、愛知県名古屋市の隣の長久手市です。1580年、徳川家と羽柴が対決した小牧長久手の戦いの舞台です。平成17年、2005年に、御存知かと思えますけど、日本国際博覧会、愛地球博のメイン会場になっております。リニアモーターカーもあり、大ベッドタウンの長久手市です。その市が1965年、昭和40年、人口は7,500人、現在、今年の5月1日付けで5万7,764人です。確かに向こうは大都市の真ん中にあるからと思えますけれども、あまり南関町の状況とは変わらない、姿勢が違うと思えます。それで、面積は約、南関の3分の1程度です。職員も当初は40人から、今10倍の400人いるということです。それで、長久手市は既に住みやすいまち各種ランキング調査でトップに立っております。今年2月、日本経済新聞、強いまちの調査で、子育てしやすいまちの全国1位です。それからまた、東洋経済では住み良さランキングでは、快適度が3年連続で1位になっております。

そこで、長久手市を調べて、少しあるんですけど、その中で3つほどちょっとお知らせしたいと思います。市長が言っていることなんですけれども、この40年から50年の間、住民は評論家になってしまった。自分は名古屋に出稼ぎに行って、

めんどくさいことは役所に丸投げする。役人も地域のことに正面から向き合わなくなった。地方創生という名の下に中央政府は金をばらまいて解決を図ろうとする。すると、単年度主義の役所は慌てて予算の消化に走る。勢いコンサルタントに任せするために全国で同じような施策が打たれ、箱物ばかりが増殖していく。この繰り返しが地方の力をそいでしまった。だからこそ、地域が自分たちでの解決の道を探らなければならないということです。

それから、役所を分割するということで、仕事を離れた高齢者や失業者に、地域で役割を担ってもらおう。4年前に市長に就任すると、前代未聞の部署を立ち上げる。その部署が「立つ瀬がある課」です。暗黙や立場がないことを意味する「立つ瀬がない」をもじった造語です。最初の取り組みが地域創生ステーションの設立だった。6つの小学校区に住民の活動拠点をつくる。住民がそこで話し合っただけで政策を決め、予算を付けていくという、それは役所の機能の分割ともいえる。

平成の大合併で吸収された小さい町や村はしらけてしまった。人口5万人の長久手市は市政としては小規模だが、さらに細分化して権限を落とし込もうとしている。これまで地域活動にあまり参加しなかった20代から40代、現役世代も巻き込む。公募だけでは有能な若者が集まらないため、市役所の若手職員が知人に声を掛けて、参加者を引っ張ってきた。50人近いメンバーが午後7時に集まり、まちづくりに対して夜明けまで議論している。飲み会ばかりやっていると批判する人もいるが、吉田市長はこうしたつながりを無駄だとして切り捨ててきたことが地域社会の衰退を招いたと言う。短期的な成果ばかりを求め、社会の倫理が幅をきかせ、地方が失ったと見ている。

最後に、市長はマニフェストを嫌う。細かい政策は打ち立たず、フラッグ、目標だけをうふう。しかも、3つしかない。1つが役割と居場所があるまち、助けが必要な人は全力で守る、3つ目がふるさとの風景を子どもたちに、その3つがフラッグ、目標になっております。その中で、住民が外に出て耕作すれば、自ずとやるべきことが浮かび上がり、目標に近づいていく、そんな信念がある。

そんな思いを強くした出来事があった。障害者を受けている大阪市立大空小学校を教育長とともに視察した。授業中に突然泣き出したり、徘徊する子どももいる。だが、仲間が対応して助ける。その仕組みはたった一つの約束だった。自分がされて嫌なことは人にしない、言わない。友達を殴る子は、その裏で誰かに殴られている。そうした負の連鎖を断ち切る仕掛けは一つのシンプルな決まり事だった。細かい規則やルールなどを決めていない。それぞれが考える。そして、荒れていた学校が立ち直った。市長は、教育長を振り返りながらこう言った。「やるべきことはマニュアルに書いてないことだよ。」市長の目指す場所は、幼稚園をつくったときか

らぶれることがない。町全体を特養にする。それは同時に幼稚園でもある。つながり、思いやり、支え合う地域をつくりあげていく。自治の力を失いかけていた日本の地方自治にとって、地方創生に向けた根源的な取り組みともいえる。日本一住みよいまちはもっとより良い目標に向かって遠回りをしながら歩き続けていることを書いてありました。以上です。

それで、最後に地元の魅力を探す力ということで、こちらのほうから誠に申し訳ありませんけれども、まちづくり課の大木課長へ質問をしたいと思っております。南関町の魅力を20件上げてください。よろしくをお願いします。

○議長（酒見 喬君） 答弁の番ですが、ここで10分間休憩します。

-----○-----

休憩 午後2時02分

再開 午後2時13分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番議員の質問の途中でした。答弁の番でしたので、答弁をお願いします。まちづくり課長。

○まちづくり課長（大木義隆君） 答えを見つける時間をありがとうございました。

魅力と申しますと、やはり農産物、米、水、それからやっぱりきれいな空気ということ、それから南関にはやっぱり周囲に山がありまして、そちらからの眺め、それから農地がある風景、それからあと近所の人々、あとは素朴な人々ということがいえるかと思えます。また、ホテルなどもたくさん飛んでおりますし、本当に自然等には恵まれているというふうに思えます。その中でやはり鳥の鳴き声とか、ああいうものがちゃんと聞こえると、それと自然の音ですね。鳥の鳴き声でいいますと、最近是我がいつも気になるのがアカショウビンという鳥の声です。それが本当に特徴的な声で、本当にああよかったなあというふうに思うところがあります。それから、私はちょっとへそ曲がりなところがありまして、逆説的に言いますと、都会にない不便なところ、そういうところもやはり町の魅力ではないかというふうに思っております。それからあと、歴史と文化、それとあと働く場が、近隣からしますと多いのではないかというふうに思っておりますし、この土地でしかしゃべることができない方言とかいうものも魅力ではないかというふうに思えます。20には足りないと思いますが、以上お答えします。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） ありがとうございます。それが本当は具体的に大津山の満開の桜とか、そういうふうなことで答えてほしかったんですけど、すみません。

何でそういうことを聞いたかという、これは大学でまちづくりを研究されている友人の受け売りだそうです。彼によれば、魅力を探し人に説明することは、まちづくりの効果的な訓練だということです。質問に対して、大半の方はやはり初めの10件だけ、あとの10件はもう地元の人しか知らない、そういう情報だそうです。そうしたその後のほうを付加価値をつけて見つけ出し、発信することが人が集まる町への最大の武器というわけだそうです。

その民間研究機関が先頃発表した地域魅力度ランキングでは、熊本県は15位だったそうです。これは調査は全国3万人に対して、住民自身が感じる地元の魅力、メディアの露出、地産物品や購入意欲などあるかといって100項目を調査したそうです。ちなみに1位は北海道、2位は京都、3位は沖縄だったそうです。熊本は、阿蘇や天草、熊本城など、全国レベルの観光地を有しながら、福岡は7位。何でそういう水を空けられたかという、熊本県住民自身が魅力を知り発信する力が弱いからではないかという、その大学の先生のコメントだったそうです。それを地元の魅力を探す力にしていきたいと思います。そういうことでした。ありがとうございました。

それで、南関町定住促進、住んでよかったプロジェクトの推進事業ですけれども、本当見直しを行って、定住促進が進み、人口増加ができるようなプロジェクトを作成していただきたいと思います。

最後に、平成27年度に町長の施政方針の中に、南関町の特色を活かしたさまざまな事業の展開により、町全体の活性化につなげていかなければならないという項目があります。そういう町長が言っていられっしゃいます、これを期待しておりますので、今後見守っていきたいと思います。

これで、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（酒見 喬君） 以上で、1番議員の一般質問は終了しました。

続いて、2番議員の質問を許します。2番議員。

○2番議員（杉村博明君） 皆さん、お疲れさまです。2番議員の杉村です。

私のほうから、5項目に関する一般質問を行いますので、よろしく願いいたします。

私のほうから質問が叱咤したり、ほめたり、激励したりと、5つの項目がありまして、ただいまから行います。

まず最初に、農業災害に関する単独補助金制度の創設についてお伺いいたします。南関町においては、近年、大きな災害は発生していませんが、国内外では甚大な被害をもたらす大きな災害が発生しているところでございます。町では河川等の改良も進み、平成に入り農業災害も減少傾向にあります。国・県補助の災害復旧費での

基準に満たない小規模な農業災害復旧は、今のところ個人の負担で補われているのが現状であります。また、農業者の方も高齢化しているため、個人負担の軽減を図るためにも、ぜひ単独補助金制度の創設をぜひお願いしたいと思いますが、いかがが町長、担当課長にお伺いいたします。

続きまして、2番目の町道舗装の劣化状況、点検方法についてですが、町では町道の舗装も昭和40年代から実施されてきましたが、舗装の傷み等に伴い、危険箇所はないか、また道路の確認、補強、補修等をどのように行っているかをお尋ねいたします。

また、3番目、B&G海洋センター事業分で、平成27年度当初予算の雑入で1億円の歳入を計上されていたが、内示額が6,278万6,000円になり、内示に伴い、今回の補正では教育債を3,720万円計上されております。t o t o助成金1億円が内示により減額となったため、起債により不足分を担うことと解釈するが、このことは町が負担増となり、当初のB&G海洋センタープール改修計画とはかけ離れた計画となったもので、助成金が内示により減額されたことにより、改修規模も変更されるべきであるにも関わらず、改修計画、設計の変更、または見直しなどもなく、不足額が発生したからと簡単に起債を起こして、当初の海洋センタープール改修事業の計画のずさんさが、また甘く、議会軽視ではないのか。当初、1億円の助成金が入る見込みで計画されており、確約などもないまま予算計上されたものと解するがいかがか。

また、南関町財務規則第18条の2地方債で、課長は地方債を起こそうとするときは、法、これは地方自治法ですけど、第230条第2項に掲げる事項を定めて起債承認申請所を総務課長に提出しなければならないとあります。これを提出されていると思いますが、いかがお尋ねいたします。

提出後、総務課長は審査されたものと思いますが、審査過程での不明瞭な点、気づかなかったか、また指導は行わなかったのかをお伺いいたします。

また、財務規則第14条、特定収入を財源とする事業に係る歳入予算の執行では、配当した歳出予算であっても、国・県支出金、分担金、負担金、地方債、その他特定の収入を財源とする事業に係る歳出予算は、総務課長がその収入の時期、ここですけど、時期及び金額を確認した後でなければ執行することができない。ただし、事業を緊急に実施する必要がある場合、その他特別の理由がある場合において、特に町長の承認を得たときは、この限りでないとするが、問題ないか伺います。

よって、この事業は、起債で予算計上する前に、助成金の減額された分を事業計画変更するのが当然ではないのか。助成金が減額されたから不足分を起債でお願いしますは虫が良すぎるのではないのでしょうか。歳入で入ると、町が借り入れて支

出するのは、大きな差があります。町民の理解が得られるとは到底思えません。したがって、私は、今回の補正予算増額には納得がいきませんので、現時点では承認しかねます。納得のいく説明を求めます。

続きまして、4番目、教育環境づくりについてですが、南関町学校教育環境日本一を目指す意志はあるのか、町長、教育長にお尋ねします。

最後の5番目ですけど、アンテナショップについて、以前、4番の立山議員のほうから質問されましたが、町長の答弁では特産品販売のアンテナショップに伴う検討委員会を立ち上げて検討したいと言われましたが、その後の経緯はどのようになっているのか、また進捗状況をお聞きしたいと思います。

以上、5つの項目を質問いたしますので、答弁よろしくをお願いします。

その後、自席にて質問いたします。よろしくをお願いします。

○議長（酒見 喬君） 2番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 2番、杉村議員の一般質問にお答えします。

まず、防災単独補助金制度の創設についての御質問ですが、近年の農地、農業用施設の災害につきましては、平成25年度が被害報告、農地4件、農業用施設6件で、そのうち災害復旧事業に該当するものが、農地2件、農業用施設1件、平成26年度は被災報告、農地35件、農業用施設7件で、そのうち災害復旧事業に該当するものが、農地9件、農業用施設7件という状況でありました。

御質問の国の災害復旧事業に該当しない小災害につきましては、農業用施設は関係戸数2戸以上ということで、農業用施設補助事業で2分の1の補助を行っていますが、農地につきましては関係戸数が1戸である場合には自力復旧をお願いしているのが現状であります。国は、農地、農業用施設の災害復旧事業は、農業生産の維持、農家経営及び民生の安定のために重要な施策であるとし、高率な国庫補助を行っておりますが、その補助の対象としては1カ所の工事費が40万円未満のものについては、小災害としてその対象から除外しております。町といたしましては、関係戸数2戸以上の農業用施設には、公共性を考え補助の対象としておりますが、関係戸数1戸の農地につきましては、やはり個人の財産であるということであり、個人に補助金を支出するということは現時点では難しい状況にあると考えております。

次の町の舗装の劣化状況箇所、点検方法については建設課長が、B&G海洋センター予算計上の根拠については教育長より答弁いたします。

次に、教育環境づくりについてお答えします。本町における学校教育環境施策において、ハード面につきましては東日本大震災以来、インフラの課題となっており、公共施設の耐震強度不足に関連する改修工事に全力を傾けてきたところであります。役場、公民館の耐震改修工事も重要課題でありましたが、町としましては子ども

もの安全・安心な学校生活を保障することを最優先に、強度不足が該当した第四小学校、第三小学校の屋内運動場の耐震補強工事から始め、引き続き第一小学校北校舎、第三小学校南校舎の耐震改修工事へと、昨年度まで進めてきたところであります。

また、近年、経済発展に伴い、国内外の近代化の波の中で、地球温暖化や光化学スモッグ、PM2.5による環境汚染問題は、九州地区にも多大の影響を及ぼしております。南関中学校の3階教室はただでさえ暑い夏に、窓の開放もできかねる日さえ懸念されることも過去に議員さんからも指摘を受けております。そこで、今年度から中学校各教室に空調設備の設置、そして次年度以降は各小学校の教室、将来は特別教室へ設置、充実を図りたいと考えております。

ソフト面では、子育て施策に関しては、住んでよかったプロジェクト推進事業18項目を実施しており、恐らく日本一の教育環境づくりになっているのではないかと思います。これまでの経過や今後の推移を見守り、さらに改善・充実を図っていきたいと考えております。

また、小学生の学力向上のために、議員の皆さまの熱心な要望も取り入れて、今年度中には小中学校の全教室にパソコンや実物投影機とを結んだ電子黒板を設置して、先生方が従来の指導にICT指導技術をさらに研鑽してもい、子どもたちへ学ぶ楽しさ、分かる喜びのある授業をつくり出していきたいと願っているところであります。詳細につきましては、教育長より答弁いたします。

最後に、アンテナショップについての御質問にお答えします。アンテナショップにつきましては、各自治体の特産品販売や情報発信を目的として、東京都内を中心に設置されております。本町では、アンテナショップではありませんが、昨年10月に銀座くまもと館で難関突破の日 in 銀座くまもと館と称し、町のPRと物産展を開催したところです。この事業で町のPRは十分成果が出たと思いますが、遠方になると経費負担が増すこと、野菜類については新鮮さが大切なため、発送の手配が大変なこと等により、常設では難しい面があると感じたところです。九州内に目を向けてみますと、大消費地の福岡市にも8カ所ほどのアンテナショップがありましたが、うち2店舗は業績不振で撤退されております。やはり十分なりサーチをかけないと、立地は良くても経営していくのは難しいのではないかなと思っております。また、町内の農業法人が福岡市内近郊に出店されておりますので、町の情報発信等に協力してもらえないかと考えているところでもあります。

このような状況を鑑みますと、アンテナショップ計画につきましては、将来的には必要性が生ずれば検討する時期が来るかもしれませんが、現時点では厳しいとの考えをもっているところでございます。これまでも検討委員会を設置して検討を続

けておりますけれども、まだ現在ではその答えを出すまでには至っておりません。引き続き検討しながら、アンテナショップも含めて、どのような形であるべきかということも検討してほしいと依頼しているところでございます。

なお、観光も含めた情報発信は、有明定住自立圏や荒尾・玉名・大牟田観光推進協議会、有明・島原地域観光連携会議等の広域連携を推進しておりまして、交流人口を増やし、域内で購買人口を増やす努力を行っているところでございます。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席からお答えします。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 杉村議員の3番目の質問、B&G海洋センター予算計上の根拠についてのお尋ねにお答えをさせていただきます。

3月議会において可決されました今年度予算執行予定のB&G海洋センタープール建設の助成金をめぐっては、結果としまして大きな助成金のカットということになったことに対しまして、まずもってお詫びを申し上げたいと思います。結果が出ましてからのことの顛末を申し述べても、後の祭りではありますけれども、実は今年度執行計画の海洋センタープール全面改修工事についての経過は以下のとおりであります。

海洋センターの改修工事は、本来はB&G財団からの助成を受けて工事をすべきところでしたけれども、海洋センターのほうでは実績評価、年間を通じた利用状況で成績が付けられ、昨年度までの利用度はB評価、南関町海洋センターはB評価であったため、助成がいただける範囲になかったわけです。AからE段階まで6段階評価があるんですが、したがって、昨年度のうちに農村広場改修工事の際に助成を受けましたt o t o助成ですね、サッカーくじを中心とするt o t o助成を申請することになったわけです。当初の助成額が1億円ほど見込めるということで、昨年度からプールはもう既に使用禁止にしておきまして、27年度中にはぜひ完成をしなければならないということから、設計事務所をお願いをして2億2,000万円規模の大幅改修設計をして、今年の3月議会で提案をさせていただき、承認を受けたところでした。しかし、4月24日付けのt o t o事業の事務所である日本スポーツ振興センターから内定通知がありましたけれども、先ほど議員からありましたように、交付内定額は厳しい精査をされまして、6,278万6,000円と減額されたところです。当初予算を3,700万円以上も削減されており、町の財政に多大な迷惑をかけることになったわけです。内定の通知書を見ますと、件数が全国の47都道府県及び市町村自治体からのスポーツ振興事業に関わる助成金交付対象の一覧を見ますと、合計で406自治体から約700件の申請が上がっておりまして、1億円以上の助成を受けた自治体は2件ということでもあります。私自身もお願いの

ためにお話にも、スポーツセンターに上がったわけですが、内容が非常に東京オリンピックが決定した関係で、目標額どおりにはいかないという厳しい状況を受けましたが、しかしその海洋センタープールのt o t o助成対象項目には、健康増進のための施設改修の項目が上がっていましたので、南関町のB & Gプールはわざわざ競技用の25メートルプールと、今までは小プールだったところを健康増進のためのプールとして配置換えをして、入水口には長いスロープまで付けてバリアフリー化した歩行浴もできるやや深めの小プールに設計変更したわけです。ところが、スポーツ振興センターt o t oの精査結果は、プールについては健康増進の項目は助成対象外ですとされたわけです。審査経過中、センターからの情報が不足していたこと、そして終盤におけるセンターへの本町からの詰めの努力ができていなかったこと、このこと等が影響しまして、助成予定額に届かなかったことが、いわゆる後の祭りとなったところでもあります。しかし、海洋センタープールは、今後、町民の健康づくりを進める上では特に力を入れていきたい設計となっておりますし、25メートルプールとともに、ぜひ併設をして完成したいと思っております。

先ほど議員から、財務規則の指摘がありました。私自身もそういった規則に対する勉強不足が故に、こうした経緯になったことをたいへん遺憾に思っているところです。財政困難な状況があるのは十分承知しておりますし、町民の貴重な財源にまでお世話になるということで、御迷惑をおかけすることになりますけれども、改修工事の実現にはぜひ御理解・御支援を賜らなければならないと考えます。この事態を教訓として、今後の事業推進につきましては、教育行政の責任者として財政当局やあるいは関係事業者と連携を密にしながら、計画変更等がないような体制をしっかりととっていきたい覚悟でおりますので、御理解をよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、4番、教育環境づくりについて、南関町の学校教育環境日本一を目指す意志はあるかとの問いにお答えさせていただきます。この件につきましては、先ほどの町長答弁にもありましたけれども、学校教育環境づくりに町を上げての御理解、施策を講じていただいていることに、たいへん感謝をしているところです。近年、地方の疲弊化が進む中で、少子化に歯止めをかけ、安心して子育てがしやすいまちづくりと、そして外部からはまちづくり施策が素晴らしいなどの評価が届いてきておまして、子どもを取り巻く立地環境には将来性もあります。

学校は、子どもの命を預かり、守り、育てる力を引き出し、伸ばすところといわれます。この理念を実現するために、南関町の子育て施策の良さをさらに広めながら、注目されるような学校教育環境の充実に努めていかなければならないと考えています。

ハード面での校舎や屋内運動場の耐震強化改善事業やエアコン設置事業をはじめ、定住促進を図る住んでよかったプロジェクト事業の中の給食費補助、医療費全額負担等、たいへん有難い施策によって、就学前児童数の増加現象まで生まれたわけです。

学校環境づくりにおいては、今後はさらに教育技術の進展に伴うICT機器の導入活用を促進し、子どもたちが南関町に生まれ、南関町の学校で学べてよかったと実感できる教育システムを生み出していけるよう、各学校への指導と支援を図っていく所存です。

3月議会において、文教厚生委員長からICT教育の先進地視察の報告が行われましたけれども、その後、阿蘇郡の高森の教育長と話す機会がありまして、視察のお礼を申し上げましたところ、随分と県内外から高森には視察を受けるが、南関町の議員さんたちの目つきには本気度を感じたという報告を受けたところです。議員御指摘の教育環境づくり日本一を目指せというのは、まさに教育行政に携わる私どもへの本気度の発揮を後押しされていることと受け止めさせていただきました。

私自身、先月、東京で開催されました全国の町村教育長会の総会に出席した際、ちょうど日程を同じくして、最先端のICT機器の展示が行われております教育ITソリューションエキスポ2015、6年目を迎えますけれども、グランメッセがこれぐらいの広さですが、東京ビッグサイト、国際展示場です。約500企業の国内外からのICT関連企業が展示をし、講演や専門セミナーを3日間開催しているわけですが、初めて今年、昨年も案内は受けたんですが、ちょっと行きかねていましたので、ぜひと思って、隣の和木、長洲の教育長も誘って、3人で視察をしてまいりました。本当に目から鱗、もう1日10万人ぐらいでしょうかね、訪れる人たちが。全国はもとより、もうそれこそ海外からも、医学界、企業、大学、研究機関、そして小・中・高校の先生たち、教育委員会関係といった、あらゆるジャンルの方々が、それこそ押しかけるところの展示会にまいりました。その教育ITソリューションエキスポの中で、3日間のセミナーを、私も模擬授業として体験したわけです。非常に最先端の機器は、もう今、町で予定している機器も本当は考え直してもいいかなというぐらいに、機器も改善されています。

加えて、教育長研究大会の中での実践報告で、佐賀県のみやき町のICT教育導入が報告があったんですが、何と一つの町でICTの導入のために、4億4,000万円の経費をかけた取り組みを聞かせていただきました。武雄市は有名でしたけれども、佐賀県上げて教育技術の改革に多大な予算を投資している状況を学んだわけです。

本町でも、小学校のほうは新教科書に沿ったデジタル教科書を各学校で、あるい

は各学年の希望教科で活用できる体制が整いました。議員が御指摘の日本一の教育環境整備にはまだ届かないわけですが、幸いにすべての先生が電子黒板を活用できる用意はできています。この議会で補正予算を承認していただきまして、全教室に電子黒板を設置することによりまして、百聞は一見にしかずという、分かる授業を積み重ねていってもらいたいというふうに願っていますが、今年の町の学力向上の大きな目標が、公開授業でデジタル教科書をどのように効果的に活用するかというのを設けております。大きな前進になることを期待しているところであります。これまでの先生方の指導技術と、それからデジタル教科書と、子どもたちがアクティブラーニング、実際に行動して勉強する、そういった結果を楽しい学びに作り上げることが学力向上につながっていくかと思えます。

以上お答えしまして、あとの質問については自席からお答えさせていただきます。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 2番、杉村議員の町道舗装の劣化状況箇所点検方法についての御質問に対してお答えいたします。

町では、平成25年度に道路の老朽化に伴う道路ストック総点検の一環として、国の補助金を活用し、全町道285路線、約204キロについて、特殊車両を使い、路面の状態、路面性状の調査を実施いたしました。調査項目は、路面のひび割れ率、わだちの最大値、路面の平坦性で、それらの項目から総合評価指数を算出し、その数値により路面状態の判定を行っております。この路面状態の数値、点数で1から4と、路線の種別、1級・2級・3級を1から3、それから交通量、これを1から3、社会的要件、これは要望等の有無等を1から5の数字で評価いたしまして、優先順位を判定基準として、舗装補修計画の優先順位を決定しております。合計点数が高いほど優先順位が高いというふうに評点を行いまして、南関町舗装維持管理修繕計画を策定しております。

この予算的なものとしたしまして、平成26年度からでございますけど、平成25年度までの単独の強化舗装工事費、予算額で約2,500万円、これを国の交付金事業として要望を行い、平成26年度は小原上長田線の舗装工事、これは予算額が6,500万円、平成27年度は北の辺田野田線、肥猪町線、県北の柳浦線を補修予定として、予算額3,400万円としております。

また、この国の事業によります補修計画のほかにも、今年度より町道のパトロール実施要領というのを作成いたしております。建設課職員による週1回の道路パトロールを4月から本格的に開始いたしました。舗装の穴ぼこや危険箇所を確認し、穴ぼこについてはその場で補修剤による補修を行っております。危険箇所や工事が必要な場所については、町の維持班に指示を出して、早急に修復するよう努めており

ます。

以上お答えいたします。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） 答弁、ありがとうございました。

教育長の丁寧なる答弁で、時間が冷や冷やしておりますけど、私のほうから5つの項目で上げておりますけど、まず最初の農業補助金ですけど、これは2戸以上の戸数がないと補助ができないと、また2分の1ということでもありますけど、災害は各個人個人の1件であっているんですよね。2件が同時にあるとか、そういったあれじゃなくて、1件1件で災害は発生するから、そのへんの個人のだからといって補助ができないと、そういったのは変更はできないんですか、町長。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 補助の変更といいますか、現在の法的なものであれば、もう今、先ほど答弁したとおりでありますか、あとは町単独でどういった形で進めるかということになると思いますので、現在のところ、町としてはそういったやり方はしていないということであります。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） だったら、個人個人の災害が発生した場合、2分の1でも3分の1でも、そういった個人負担がかからないような、田んぼの法面とか崩れた場合、先ほど言いましたように、どうしても小さい部分に関しましては、今の状況では個人負担でしてもらおうということになりますよね。それで高齢化したり、これをそのままにしていたら、ああもうそこは作らない、もうそのままにしていっちょこうといって荒れてくる場合がありますよね、予想されますよね。そういったことじゃなくて、20万円、30万円程度かかる部分に対しましては、半分なりとか、少しでも町のほうから助成できるような、補助していただけるような、そういった制度をつくってくださいということで、私は質問しておりますので、そのへんはどうですか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） そういった制度ができれば、農地をお持ちの方は、被災された方は助かられると思いますけれども、私が冒頭答弁した中には、やっぱり個人の持ち物であるということで、そういったことを答弁しましたけれども、個人の持ち物ということであれば、宅地であったり、いろんな住宅の被災とかそういったものもありまして、そういったこともありますので、やはりそういった基準を設けるには非常に慎重にいかねばならないと思っておりますので、今の段階としては非常に困難であるということで申し上げましたけれども、やはりそういったいろんな、

そこのほかの面も含めながら、やっぱり検討しなければ、この農地だけをするということはなかなか困難かと思えます。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） 家とか災害に遭ったら、それはもう仕方ないと思うんですね。自分で保険掛けたりされて、そちらの個人で負担されるのは当然かと思うんですけど、農地の場合は生産していかなくちゃならないんですよ。米作ったり、野菜作ったり、そういったところでできなくなって、また所得も農業関係は少ないんですよ。それでまたそういった災害に遭った場合には、負担が大きくなっていくということです。そこらへんを十分に検討して、早めに検討していただきたいと思います。できればですね。そういったことができれば、できなければまた次回、またしたいと思えますので、この件は終わりたいと思えます。

2番目の町道舗装の結果状況、点検方法について、今、建設課長のほうからいただきましたけど、週1回、職員のほうが回っているということですけど、大きなところは先ほど言われましたように、金掛けて点検されて、農免道路なんか良くなってきております。でも、小さい幅場狭い、区の中に入っていったりする町道とかありますよね。そういったところの穴のほげたところとか、止まれのところのラインが消えたり、センターラインがもう劣化して分からなくなったり、そえういったところをどうにかとてくださいというのが私が今質問している状況なんです。それで、週1回、職員が、これはエムコールで補修したりされているかと思えます。大きな今ちょうど梅雨時期ですので、これで雨が降ったりすれば、ますます大きくなってきます。早めにそういった点検を、補修をしていただきたいと思います。

先日は、建設課長にも話しましたが、道路側溝のU字溝の中に枯れ葉が詰まって、またそこからあふれ出して、法面が崩れる状況になってくると。そういった状況も早め早めに回って、パトロールして、この時期はもう1週間に1回で決めなくても、毎日でもいいじゃないですか。回って点検してもらうように、雨が降った日はそのようにしていただきたいと思います。今の2番目の町道舗装の件はよろしくをお願いします。

続きまして、3番目のB&G海洋センター分ですけど、この内示があって驚いたような状況で、今回また補正が3,720万円されるということなんですけど、確実性がなくて予算を組まれて、当然t o t oからの助成をもらえるということで、この1億円が確実に来るか来ないか分からない状況だったということで解しているんですかね。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（島崎 演君） t o t oのほうかの助成金につきましては、先ほど教育長

のほうからの答弁にもありましたように、3年前に農村広場のグラウンド整備にあたりまして、事業費の3分の2の割合で同等の助成金を受けることができたという経緯がございまして、今回B&Gのプール改修におきまして、t o t oのほうの助成申請をした際、事業費の3分の2にあたる1億円相当を助成金としていただけるものという判断をして進めてきたところでございました。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） このグラウンドの分と今回のプールの分はまったく別な件で、前回いただいたから今回もいただけると、そういった甘い考えで申請されても、こういった状況が生まれてくるんですね。この減額された分で事業の変更は考えなかったんですか。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（島崎 演君） 事業の変更について見直し等はしなかったかという御意見だと思います。先ほど教育長のほうから答弁がありましたように、今回の計画の内容を再検討した中において、やはり30年余り、このB&Gのプール等の建設から経っておりますもので、いたるところ老朽化が進んでおります。それから、先ほどありましたように、健康づくり、健康増進といった面も含めて、またバリアフリー化することによって、障害者の方をはじめ、高齢者の方が使いやすい公共施設、プールといったものになればということを考えまして、計画の変更というものは考えが至らず、当初の予定の計画で進めるということに至ったところでございます。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 今、教育課長のほうから答弁がありましたけれども、それともう一つ補足しますと、今回の助成金につきましては、当初1億円をということで考えておまして、どういったものを対象とするかということで、補助対象内事業、補助対象外事業ということでありまして、それが今回の6,278万6,000円ですかね、その助成額に対しまして、今回、国のほうが助成対象内と認めたところ、認めていないところが入り込んでおまして、そこだけを減らすと、その補助対象を満たすということじゃないような状況もございまして、その部分を一部分だけを減らしてできるというようなことじゃないものですから、そういったことがありましたし、どうしても新たな起債の対象として事業をするということになりまして、負担は増えます、確かにこれは増えますけれども、どうしてもやっぱり住民の福祉、そして今度は健康づくりも含めて、まちづくりの将来に活かしていくような改築にしたいということで、そういったことを含めて、そのままいこうということで判断したわけでありまして、当初はそういった減額になったときには、私自身ももう一回見直してくださいという指示を出して、そういった調整をしたんですけれども、

やはり今申し上げましたとおり、対象内、対象外が入り組んでおりまして、そこを減らすと全体事業費、また助成額が減額されると、そういったことにも影響がありますので、このまま町民の皆さんに一番有効活用していただくような改築をしようということで、今回提案させていただいておるところでございます。

○議長（酒見 喬君） 2 番議員。

○2 番議員（杉村博明君） ということは、この1 億円入ってくる予定が、起債によりまして3,720 万円を町が負担するというので、また町が借り入れるということで、そういった状況になったということで理解してよろしいですかね。

実際は、全然入ってこないというか、1 億円入ってくる予定だったのが、まずは南関町が当初予定していなかった、また持ち出すという状況をつくる、何でこういった状況が出てきたのかというと、やっぱり t o t o の審査過程で出てきたかと思うんですけど、こういった状況が、例として別の件ですけど、そういった事業、助成とかがあって町が借りると、同じような状況がほかの事業で出てきた場合、そしてまた内示額が下がった場合は、同じ状況でされますか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 今回の件につきましては、私も非常に、私も含めて職員の勉強不足ということも思っておりますけれども、教育長の当初の答弁にもありましたが、このようなことがこれからないように、そういった私たちも職員も一丸となって、そういった勉強をしながら、今回、最後にこういったことがないような、そういったしっかりした申請の仕方、取り組みをしていきたいというふうに考えております。

○議長（酒見 喬君） 2 番議員。

○2 番議員（杉村博明君） また、財務規則につきましては、総務課長のほうへは申請のほうは、教育課のほうからは出ているんですか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） 先ほどから話が出ておりました6,280 万円に決定をしたということで、3,720 万円をどうするかという話は、先ほど町長も話が出ましたけれども、やはり下がった時点で十分考えないといけない状況だったというふうに、財政的に考えております。事業を縮小するのか、またはその財源に見合う部分を何らかの形で補填をしていくのかということで、十分考えはいたしましたけれども、今回は過疎債を充てるということで決定をしたものでございますが、会議はあっております。ただ、文書でというふうな形ではございませんで、こういった状況であったということで相談を受け、会議はしているところでございます。

○議長（酒見 喬君） 2 番議員。

○2番議員（杉村博明君） だったら、財務規則の第18条の2ということで、この起債の承認申請書は出されてないということですか。ただ、口頭でこの金額をお願いしますと言われただけなんですか。3,720万円お願いしますということで、総務課は口頭で言われただけなんですか。起債の承認申請書は出されたんですか、出されてないんですか、そこです。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） この会議がありましたときに、起債のヒアリングがありまして、財務の担当が県のほうに行っております。そして、このB&Gのプールが起債対象であるということの確認ができましたので、その起債というふうな形になっておりますので、文書としてはいただいてはいないところです。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） 出すようになっていきますよね。財務規則に出すようになっていきますよね。それを出されてないということは違法じゃないですか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） 今、議員がおっしゃいました財務規則18条の第2項でございますか。

○2番議員（杉村博明君） はい。

○総務課長（永松泰子君） 18条の第2項においては、流用、充用、予備費の充用の項になっております。

○議長（酒見 喬君） それでは、暫時休憩します。

-----○-----

休憩 午後3時09分

再開 午後3時22分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き会議を開きますが、質問者の質問に対して、答弁が行き詰まったために暫時休憩しました。これによって、財務規則の18条の2が変更になったのか、ならなかったのかのところからいってください。

総務課長。

○総務課長（永松泰子君） では、続けさせていただきます。今、杉村議員からの御指摘がございましたところの、南関町財務規則の18条の2というのは、従前の財務規則には確かに地方債の承認申請書を出すようにというふうにはなっておりましたが、この地方債の許可制から承認制へ変わったことで、南関町の財務規則も変えております。それで、平成25年4月1日施行で、この第18号第2項につきましては、予算の流用及び予備費の充用という項目になっているということを御報

告いたします。

○議長（酒見 喬君） 2 番議員。

○2 番議員（杉村博明君） たいへん時間を取らせまして申し訳ありません。この件に関しましては、もう起債承認申請書を総務課長へ出す必要はないと。あとは口頭で他の課から上がってきた場合には、口頭でこの分をお願いしますということで言われて、総務課長はその判断を口頭で聞いた分を判断することということになりますね。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） 口頭でというと、とても何かどうでもいいようなふうに見えるかもしれませんが、当然、その経緯、それから目的、それからその費用、そういうものを全部用紙を用意して、こちらのほうには話が来るものでございます。

○議長（酒見 喬君） 2 番議員。

○2 番議員（杉村博明君） まずは、その分、総務課長の責務がたいへん厳しくなってくるんじゃないかと思っておりますので、こういった状況が出ないように、今後は十分注意して進めていってほしいと思っております。

また、教育委員会のほうは、こういった状況が生まれたということは反省してもらって、私も B & G 海洋センターのプールの改修について反対しているわけじゃないんですよ。ただ、こういった状況が生まれたということは、当初の計画が甘かったということで理解してもらわないと、私はこの反対では、改修をするのに反対で言っているではありませんので、出先をしっかりと行って、また町のこの 3,700 万円からかかってくる分ですので、十分注意していってほしいと思います。また、課長等会議があれば、ほかの課にも関係してくるかと思しますので、十分課長等会議の中でもこの件につきましては諮って、注意していってほしいと思います。よろしく申し上げます。

続きまして、もう 4 番目になりました。4 番目が、これは教育環境づくりについてお伺いしましたが、ハード面、これは震災関係によりまして、耐震強化が図られ、三小、四小、一小、二小と、各学校の耐震化も図られてきておりまして、たいへん良いことだと思っております。また、電子黒板等、ソフト面におきましては、IT 教育の件で教育長のほうが言われましたように、セミナーに参加されたということですので、非常に心強い感じをいたします。また、ICT の教育に関しましては、私たちもしっかりと応援していきたいと思っております。この件に関して、私たちが南関からしょっちゅう視察ばかり行くんじゃないでなくて、逆に来てもらうような教育環境にもってこないといけないと思います。せっかくするのであれば、また電子機器類を揃えても、この取り扱いをできない先生がいらっしまった場合とか、そういう教育の方法も教育委員会のほうで指導していって進めていかないと、先生

ができないからといって、ただそういったのを電気黒板など使わなくて、ただ置くのは、せっかく金掛けてつくるんだったら、先生の教育もしていかなくてはなりません。また、優秀な先生を引っ張ってくるような、教育長、いかがですか。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） まず、先ほど答弁の中でも申し上げましたけれども、電子黒板の活用のいわゆるICTリテラシーという言葉でいわれますが、活用技術ですね、これについてはもう毎年、夏休みに各学校のリーダーが玉名教育事務所が主催します研修会に参加をし、そして各学校に持ち帰って、それを全職員に技術伝達をするという道は出来上がっておりまして、使えない先生はいないわけです。ただ、まだ今までずっとお話してきましたように、移動式だったものですから、セッティングに時間がかかって、なかなかそれまでの体制を面倒くさがる先生もおるし、口が先だという先生もいますので、そういうことでは駄目だということで、今年は先ほど言いましたように、学力向上の公開授業県ではいわゆるデジタル教科書、これも小学校全部購入手続きが済んでおりますので、それをもとに活用していく授業を研究・公開してほしいという目標でやっておるところです。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） ぜひ教育に関しては、ほかに近隣に負けないような教育を、南関町はしていってもらいたいと思いますので、ぜひ応援していきますので、しっかりと教育長の考えで結構ですので、遠慮無しに町長と話して、議会も応援していきますので、しっかりやっついこうじゃありませんか。よろしくお願いします。

続きまして、5番目にもう入っていきますけど、アンテナショップですね、この県に関しましては、前回、先ほども申しましたように、4番議員の立山議員のほうから、前回話がありまして、重複して言いますが、町長のほうから検討委員会を立ち上げて、話は何回かされてきておるかと思いますが、今まで何回ぐらいされていますか。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 現在まで4、5回、アンテナショップも含めたところで、物産振興のあり方の検討会を行っております。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） この内容的には進展はあっているんですか、まだあってないですか。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 一歩進んで二歩下がるというような状況で、なかなか皆さま生産者、商業者の方は、それぞれ意見といたしますか、思惑といたしますか、いろい

ろありまして、なかなか今のところ進展はしておりません。

○議長（酒見 喬君） 2 番議員。

○2 番議員（杉村博明君） この委員会のメンバーは何人いらっしゃいますか。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 特別に何名とは決めてはおりません。だいたい15名程度の出席がっております。

○議長（酒見 喬君） 2 番議員。

○2 番議員（杉村博明君） 私が思うには、15名程度、ちょっと多すぎるんじゃないかと、検討委員会で15名だったら話もまとまらないと思いますよ。これはもう多くても10名、それぐらいでいいんじゃないかと思います。中には、私が思っているので、福岡のど真ん中じゃなくて、ちょっと近郊に新興住宅とかがいっぱい今もう、最近できておりますので、その一角とか、そういった状況でどうしても市内のほうにいけば、原さん、個人的にちょっと今名前を出しましたけど、行かれていますよね。そういった状況の中で南関町もそういった状況をつくっていく、真似じゃなくて、南関町が率先して玉名管内の農産物とか特産品を集めて、南関町が1割5分を取られるなら取ると、ほかの町だったら南関町がしている分で2割とか2割5分とか、そういった差を付けて、南関町が先にやっていく、そういった事業をしていけばいいんじゃないかと。しゃにむに農産品だけじゃなくて、南関には特産品としてそうめん、あげ、小袋焼、そのほかにもいろんなのがあります。そういったのを1カ所に集める、販売する、そういった店舗とかが、福岡近郊に出して、こちらからのアンテナショップとして交流でも、今度、田舎まるごと体験の田植えがありますけど、福岡からも来られていますよね。南関も高速が近いから、もう高速で行けば1時間もかからない距離です。今でも東京のほうに銀座館にいきいきのほうから出していますけど、カボチャを2つとか、もう少ない数なんです、注文があるのがですね。生産者のほうにはもう数が100個から200個とか、カボチャを出すあれじゃなくて、もう1個でも2個でも持っていけば受けるという形になるから、福岡にすればもっと量的にも増えてくると、そういった感じでありますので、そこらへんも今の検討会のほうでちょっともう少し具体的に進めていかれて、あとは町のほうが積極的に口出して協力していけば、もうちょっと先に進むんじゃないかと思えますけど、いかがでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 検討委員会で15名は多いということで、私どももなかなか前に進まない状況でございますので、部門ごとといいますか、登記なら登記関係者、野菜なら野菜関係者、そこらへんでちょっと少人数で今後のそのアンテナショ

ップがいいのか、どういう形態がいいのか、そこらへんを検討していこうかなと思っておりますけれども、この会議の検討会の中では、外に出るよりも、外の人を南関に呼べるような何かできないだろうかという意見も出ておりますので、それまで含めて先に進めていきたいと思っております。

○議長（酒見 喬君） 2 番議員。

○2 番議員（杉村博明君） それはそれでされてもいいと思うんですよ。南関は南関で、町から出ていく、そういった状況も、それは二通りで両面で進めていけばいいことであって、考えていけばいいことであって、まずは発信するということが大事なんですよね。ただ、南関町でじっとしているよりも、もう福岡は近距離ですので、そういったところに南関の祭りもあるでしょう、関所まつりから陶器梅まつりから、向こうから来られているんですから、そういった状況を南関町のほうからも発信して、逆に、ただ来てくれるのを待つんじゃなくて、こちらから発信する。こんな野菜、米が採れている。南関町は環境が良いところだと、定住促進にもつながるんじゃないですかね。そういった状況をつくっていくには、じゃんじゃん積極的に何でも検討して進める、検討ばかりしよったって何もならんけんですね、先に進めてもらいたいと思いますので、そのへんいかがでしょうか、町長。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） アンテナショップにつきましては、ほかの町村は非常に厳しい状況もありますけれども、今、物産振興会等で協議されている中に、一つの方法として固定したアンテナショップ、そこに福岡なら福岡に持っていただけじゃなくて、異動型のアンテナショップというか、そういったものを何回かやっていくということで、福岡に限らず大牟田とか荒尾もできますので、そういった形でまずやってみるといっても、私は伺っています。ですから、そういったものも含めながら、そういった形でやるのかということで、そしてやっぱり逆に先ほど経済課長が答弁されましたように、受け入れるようなことも含めて、いろんな形のやっぱり町の発信方法を考えていかなければと思っております。

○議長（酒見 喬君） 2 番議員。

○2 番議員（杉村博明君） そういった方法も私はいいかと思います。できるだけもう発信するというのが一番ですので、最近だったら博多大丸ですか、あちらのほうにどこかの町が、市やったですね、あそこは。市がアンテナショップを始めて、大型デパートに出店するというので、つい最近の新聞に出ていました。最近、またどこか違うところが福岡に出店するという、ほかの町はやっているんですよ、だんだんアンテナショップとしての出店をですね。南関町が町だからできないというんじゃないで、町もしているところがたくさんあるんですよ。先ほど言われましたよ

うに、8件か何件かのうち2件ぐらい撤退されたという、ちょっと数字は違ったかもしれませんが、それはもう当然、ある可能性はあるんですよ。それを、それを恐れとったらそういったことはできませんので、できるだけそういったのはやっていくべきだと思いますので、もう失敗を怖がらずに、そういったのはじゃんじゃんやってみましょうじゃないですか。

ちょっと最後にまとめますけど、まず1点目は農災の単独補助金の創設についてということですので、これは先ほど町長が言われました一個人のところにはということですので、そこらへんはちょっと考えを見直されて、これは生産する場所と考えられて、住まいは住まいとしての別枠として考えていってもらわないと、高齢者の方が農業をされていても、それに使う、災害で農地が荒れたりすれば、だんだんと南関町もそういった荒廃がますます進んでいくかと思しますので、そこらへんも検討していただいて、ぜひどんな形でも結構ですので、担当課長なり検討されていってほしいと思います。ぜひよろしくをお願いします。

また、2番目の町道舗装につきましては、非常に劣化状況も激しくなっているかと思しますので、課長、たまには職員任せにせずに、課長のほうも時間があればちょっと回っていただければ助かるかと思しますので、町の道路の状況確認をよろしくお願いたします。

また、先ほどのB&G関係なんですけど、この件に関しましては、教育委員会のほうも反省されていると思しますので、今後、町としてはこういった状況が生まれないように、しっかりと職員教育のほうもしていってほしいと思います。よろしくをお願いします。

続きまして、教育環境づくりについてですけど、これは先ほども申しましたように、視察だけ行くじゃなくて、逆に南関町に来てもらう状況をつくって、南関の良さを知っていただき、また教育に対して南関町がこんなに町一体となって頑張っているんだと、また子どもたちも元気にやっているとるところを見せて、南関町の元気を見せていっていいじゃありませんか。よろしくをお願いします。

アンテナショップについてですけど、これも課長のほうから言われましたように、検討委員会で15名程度でされているということですけど、もうちょっと具体的に中に入りこんでいって、もう15人中、来られない人はもう切っていって、10名以下でも構わないじゃないですか。15名いたらまとまらないと思しますので、なかなかですね。多く的人数が増えれば増えるしこ、まとまっていかないので、先に進めるのであれば、意欲のある方とか、各販売部門ごとにの代表者の方を1名とか、そういった状況をつくっていって、検討していってほしいと思います。また、この件に関しましては、いずれまた聞くかと思しますので、過程を進めていっても

らいたいと思います。

途中、中段しましたが、私のほうから質問をこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（酒見 喬君） 以上で、本日予定していました一般質問はすべて終了しました。

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 明日、18日は、午前10時に本会議場に御参集ください。

本日は、これにて散会をいたします。

なお、この休憩を挟み、本会議場にて全員協議会を開催いたします。

起立、礼、お疲れさまでした。

-----○-----

散会 午後3時45分